

令和 6 年度事業対象

教育委員会の事務点検・評価報告書

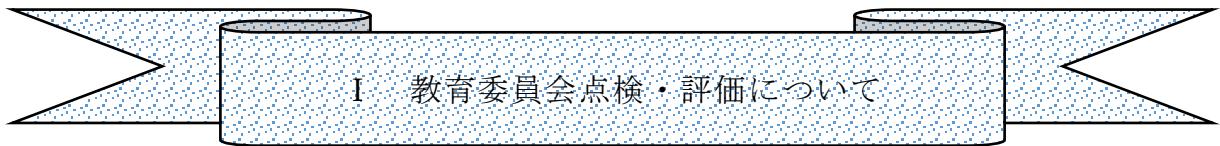
令和 7 年 12 月
和寒町教育委員会

目 次

I 教育委員会点検・評価について	2
1 趣 旨	2
2 点検・評価の対象	2
3 点検・評価の方法	2
II 教育委員会の活動状況	3
1 教育委員会議の開催状況	4
2 条例、規則等の制定状況	5
3 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況	6
4 教育委員会議の点検評価	12
5 教育委員会の課題と対策	13
III 教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検評価について	14
1 学校教育関係評価項目	14
2 社会教育関係評価項目	25
3 図書館関係評価項目	33
4 スポーツ振興関係評価項目	37
IV 学識経験者の意見	41

資 料

令和6年度和寒町教育行政執行方針



1. 趣 旨

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和 31 年法律第 162 号）が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）「教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない」と義務付けられました。

この点検・評価報告書は、法改正の趣旨である効果的な教育行政の推進に資するとともに町民の皆さんに説明責任を果たすため、学識経験者の意見を活用した教育委員会活動の点検・評価を実施し、検討した結果の今後の方針をお知らせするものです。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成26年6月20日改正）

（平成27年4月 1日施行）

2. 点検・評価の対象

第 6 次和寒町総合計画に基づく主要な施策、及び令和 6 年度教育行政執行方針に掲げられた重点項目に基づく主な施策・事業を対象としています。

3. 点検・評価（自己評価）の方法

点検・評価にあたっては、事業ごとにマネジメントシート（それぞれの事業を管理し、効果を最大限に發揮するために分析を行うシート）を作成し、事業・施策の管理・執行状況を明らかにするとともに、課題と今後の方針などについて示し、下記のとおり評価区分 A～D の 4 段階で自己点検及び評価を行いました。

評価区分	A	B	C	D
	良好	概ね良好	やや課題あり	課題多い

その後、教育に関し学識経験を有する外部評価委員 3 名の客観的な評価・意見であります「外部評価」を頂いたうえで、「教育委員会の事務点検・評価報告書」としてまとめています。



II 教育委員会の活動状況

1. 教育委員会議の開催状況

定例会は、原則として毎月1回、臨時会は必要に応じて開催することとしており、令和6年度は、定例会11回を開催し、議案32件、報告5件、その他19件について審議しました。

教育委員会議において議決が必要な事項は次に掲げる事項で、それ以外の権限に属する事務は、教育長に委任されております。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 1 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 2 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 3 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 4 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 5 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 6 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 7 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 8 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 9 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 10 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 11 学校給食に関すること。
- 12 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 13 スポーツに関すること。
- 14 文化財の保護に関すること。
- 15 ユネスコ活動に関すること。
- 16 教育に関する法人に関すること。
- 17 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 18 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 19 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

1. 教育委員会議の開催状況

- ・教育委員会議の開催回数 11回

令和6年度において、次のとおり教育委員会議を開催し、審議を行いました。

期日	議題(内容)
令和6年 第4回 4月24日	議案 1 和寒町教育委員会事務局職員の任免について 2 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について 3 和寒町スポーツ推進委員の委嘱について 4 和寒町立図書館設置条例施行規則の一部改正について 5 令和6年度和寒町奨学資金貸付者の決定について 6 令和6年度要保護・準要保護児童生徒の認定について 報告 1 令和5年度一般会計補正予算（教育に関する事務に係る部分）の意見聴取について その他 1 今後の日程について
令和6年 第5回 5月28日	議案 1 和寒町学校運営協議会委員の任命について 2 和寒町公民館運営審議会委員兼社会教育委員の委嘱について 3 和寒町教育支援委員会委員の委嘱について 4 和寒町教育アドバイザー設置規則の一部改正について 5 和寒町生涯スポーツアドバイザー設置規則の一部改正について その他 1 今後の日程について
令和6年 第6回 6月28日	議案 1 令和6年度全国学力・学習状況調査結果の公表の可否について 報告 1 教職員に係る勤勉手当の評価について その他 1 和寒東山スキー場ヒルクライムレースについて 2 北海道市町村教育委員研修会（7月）について 3 今後の日程について
令和6年 第7回 8月9日	議案 1 和寒町招致外国青年任用規則の一部を改正する教育委員会規則について 2 令和7年度から使用する学校教科用図書の採択について その他 3 今後の日程について
令和6年 第8回 9月17日	議案 1 令和6年度和寒町一般会計補正予算（教育に関する事務に係る部分）の意見聴取について 2 準要保護児童生徒の認定取り消しの可否について その他 1 令和6年度全国学力・学習状況調査結果について 2 今後の日程について
令和6年 第9回 10月1日	報告 1 和寒町教育委員会教育長の任命について 2 和寒町教育委員会委員の任命について 議案 1 和寒町文化奨励賞について その他 1 今後の日程について
令和6年 第10回 11月28日	議案 1 令和5年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検評価報告について 報告 1 教職員に係る勤勉手当の評価について その他 1 今後の日程について

期日	議題(内容)
令和6年 第11回 12月23日	議案 1 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について その他 1 令和7年度学校給食費の改定について 2 今後の日程について
令和7年 第1回 1月23日	議案 1 令和7年度和寒町一般会計当初予算（教育関係）についての意見の申し出について 2 令和6年度和寒町一般会計補正予算（教育に関する事務に係る部分）の意見聴取について 3 和寒町スポーツ奨励賞特別賞について その他 1 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について 2 令和6年度全道中学スキー大会出場結果について 3 今後の日程について
令和7年 第2回 2月14日	議案 1 令和7年度和寒町教育行政執行方針について 2 令和6年度和寒町一般会計補正予算（教育に関する事務に係る部分）の意見聴取について その他 1 令和6年度全国中学校スキー大会出場結果について 2 今後の日程について
令和7年 第3回 3月21日	議案 1 教職員の人事について 2 和寒町教育アドバイザーの任命について 3 和寒町部活動地域展開準備委員会設置要綱の制定について 4 和寒町招致外国青年任用規則の一部改正について 5 和寒町学校給食費徴収条例施行規則の一部改正について 6 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について 7 令和6年度 要保護・準要保護児童の認定について 8 和寒町スポーツ奨励賞特別賞について その他 1 和寒小学校及び和寒中学校学校運営方針について 2 今後の日程について

2. 条例、規則等の制定状況

教育関係の令和6年度の条例、規則等の制定状況は規則改正6件・要綱制定1件、あわせて7件を審議しました。

条例・規則・要綱

- ①和寒町立図書館設置条例施行規則の一部改正について (令和6年4月24日施行)
- ②和寒町教育アドバイザー設置規則の一部改正について (令和6年5月28日施行)
- ③和寒町生涯スポーツアドバイザー設置規則の一部改正について (令和6年5月28日施行)
- ④和寒町招致外国青年任用規則の一部改正について (令和6年8月9日施行)
- ⑤和寒町部活動地域展開準備委員会設置要綱の制定について (令和7年6月13日施行)
- ⑥和寒町招致外国青年任用規則の一部改正について (令和7年3月21日施行)
- ⑦和寒町学校給食費徴収条例施行規則の一部改正について (令和7年4月1日施行)

3. 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況

教育委員は、教育委員会議のほか中学校への学校訪問や行事への参加、各種研修会、会議等へ出席するなどの活動を行っております。

年 月 日	活 動 内 容	場 所	委 員 名
令和6年4月1日	新規職員採用者辞令交付式	役 場	教育長
〃	月例会議	役 場	教育長
令和6年4月2日	令和6年度和寒町教職員辞令交付式	公 民 館	教育長・委員3名
令和6年4月9日	和寒小学校入学式	小 学 校	教育長・委員4名
〃	和寒中学校入学式	中 学 校	教育長・委員4名
〃	上川管内教育委員会連合会教育長会議	旭 川 市	教育長
令和6年4月11日	北海道B&G海洋センター連絡協議会総会	砂 川 市	教育長
令和6年4月12日	北海道教育学園三和高等学校入学式	三 和 高 等 学 校	教育長
令和6年4月15日	スポーツ推進委員会議	公 民 館	教育長
令和6年4月16日	和寒町教育研究会総会	小 学 校	教育長
令和6年4月17日	自治会行政委員会議	町 民 セン タ ー	教育長
令和6年4月22日	上川管内教育委員会連合会総会・第1回研修会	旭 川 市	教育長・委員2名
令和6年4月23日	東山スキー場ヒルクライムレース実行委員会総会	公 民 館	教育長
令和6年4月24日	第4回教育委員会議	公 民 館	教育長・委員4名
令和6年4月25日	学校管理職会議	公 民 館	教育長
〃	公立高等学校配置計画地域別検討協議会(zoom会議)	教 育 長 室	教育長
〃	和寒町文化団体連絡協議会総会	町 民 セン タ ー	教育長
令和6年4月30日	工事入札会(東山スキー場リフト受索設備改修工事)	役 場	教育長
〃	月例会議	役 場	教育長
令和6年5月10日	上川管内校長会会长、事務局長来訪	教 育 長 室	教育長
令和6年5月11日	かたくり庵のつどい	片 栗 庵 前 庭	教育長
令和6年5月13日	スポーツ推進委員会議	公 民 館	教育長
令和6年5月24日	上川教育局教育委員会訪問	公 民 館	教育長
令和6年5月25日	第2師団音楽まつり	旭 川 市	教育長
令和6年5月27日	学校管理職会議	公 民 館	教育長
令和6年5月28日	第5回教育委員会議	公 民 館	教育長・委員4名
令和6年6月1日	和寒中学校体育祭	中 学 校	教育長・委員2名
令和6年6月2日	役場職員採用試験・面接	役 場	教育長
令和6年6月3日	月例会議	役 場	教育長
〃	教科用図書採択教育委員会協議会	旭 川 市	教育長
令和6年6月4日	議会総務経済常任委員会	役 場	教育長
令和6年6月5日	議会総務経済常任委員会 各施設調査	北原交流展示館他	教育長
〃	東山スキー場ヒルクライムレース実行委員会	公 民 館	教育長
令和6年6月6日	上川管内教頭会会长、事務局長来訪	教 育 長 室	教育長
令和6年6月7日	公立学校情報機器整備共同調達会議(zoom会議)	教 育 長 室	教育長
令和6年6月9日	和寒小学校運動会	小 学 校	教育長・委員1名
令和6年6月12日	放送大学 来訪	教 育 長 室	教育長
〃	ふくしのまちづくり研修会	保健福祉センター	教育長

年 月 日	活 動 内 容	場 所	委 員 名
令和6年6月15日	和寒町戦没者慰靈招魂祭	忠 魂 碑 前	教育長・委員3名
令和6年6月18日	第2回町議会定例会（～19日）	議 場	教育長
令和6年6月24日	特別支援教育連携協議会推進会議	公 民 館	教育長
〃	町政懇談会（仲町自治会）	町民センタ一	教育長
令和6年6月25日	学校管理職会議	公 民 館	教育長
令和6年6月26日	士別地域日台親善協会総会	士 別 市	教育長
令和6年6月28日	第6回教育委員会議	公 民 館	教育長・委員4名
〃	公民館運営審議会委員兼社会教育委員会議	公 民 館	教育長
令和6年7月1日	辞令交付式	役 場	教育長
〃	月例会議	役 場	教育長
令和6年7月3日	人権擁護委員教育委員会訪問	教 育 長 室	教育長
〃	第1回学校運営協議会	公 民 館	教育長
令和6年7月4日	第2回町議会臨時会	議 場	教育長
〃	上川管内教育委員会教育長会議	旭 川 市	教育長
令和6年7月5日	社会を明るくする運動表敬訪問	役 場 前	教育長
令和6年7月8日	部活動地域連携等準備委員会	公 民 館	教育長
令和6年7月9日	チアリーディング優勝報告表敬訪問	役 場	教育長
〃	青少年町民育成会議総会	公 民 館	教育長
〃	地域学校協働本部会議	公 民 館	教育長
令和6年7月10日	生活安全推進会議	役 場	教育長
令和6年7月11日	公立高等学校配置計画地域別検討会（北ブロック）zoom会議	教 育 長 室	教育長
〃	学校職員永年勤務表彰伝達式（和小2名、和中1名）	教 育 長 室	教育長
令和6年7月15日	陸上自衛隊 第2音楽隊コンサート	公 民 館	教育長
令和6年7月17日	町政懇談会（西町自治会）	西町自治会館	教育長
令和6年7月18日	北海道市町村教育委員会研修会	札 幌 市	教育長・委員2名
〃	町政懇談会（若草自治会）	若草自治会館	教育長
令和6年7月22日	学校管理職会議	公 民 館	教育長
令和6年7月23日	教科用図書採択教育委員会協議会	士 別 市	教育長
令和6年7月25日	町政懇談会（大通り自治会）	交流施設ひだまり	教育長
令和6年7月26日	町政懇談会（西和福原自治会）	西和福原自治会館	教育長
令和6年7月28日	開拓先人守護の塔献花式	三笠山自然公園	教育長
〃	どんとこい！わっさむ夏まつり	ふれあいの森	教育長
令和6年7月31日	宮崎県諸塙村小学校6年生学校交流	公 民 館	教育長
令和6年8月1日	月例会議	役 場	教育長
令和6年8月2日	町政懇談会（松岡・北原自治会）	松岡・北原自治会館	教育長
令和6年8月5日	町政懇談会（東山自治会）	東 山 自 治 会 館	教育長
令和6年8月6日	JR北海道野球クラブ少年野球教室	町 営 球 場	教育長
〃	町政懇談会（三和・菊野自治会）	三和菊野自治会館	教育長
令和6年8月7日	臨時教育長会議（zoom会議）	教 育 長 室	教育長
令和6年8月8日	町政懇談会（三笠南自治会）	三笠南自治会館	教育長
令和6年8月9日	和寒町パークゴルフ選手権大会	総 合 運 動 公 園	教育長

年 月 日	活 動 内 容	場 所	委 員 名
令和6年8月9日	第7回教育委員会議	公 民 館	教育長・委員3名
〃	町政懇談会(恵みヶ丘自治会)	恵みヶ丘自治会館	教育長
令和6年8月10日	ふるさとにぎわい祭り(仮装盆踊り審査)	公民館駐車場	教育長
令和6年8月19日	町政懇談会(中和自治会)	中和自治会館	教育長
令和6年8月21日	三町合同学校経営研修会	幌 加 内 町	教育長
令和6年8月22日	学校管理職会議	公 民 館	教育長
令和6年8月23日	町政懇談会(かたくり自治会)	かたくり自治会館	教育長
令和6年8月29日	4団体親睦交流	役 場	教育長
令和6年9月1日	全日本玉入れ選手権大会開会式	総 合 体 育 館	教育長
令和6年9月2日	辞令交付式	役 場	教育長
〃	月例会議	役 場	教育長
令和6年9月5日	議会総務経済常任委員会	役 場	教育長
〃	議会の小中学校空調設備視察 同行	小 中 学 校	教育長
令和6年9月9日	東山スキー場ヒルクライムレース実行委員会	公 民 館	教育長
〃	東山スキー場ヒルクライムレース競技役員打合せ会議	公 民 館	教育長
令和6年9月14日	和寒中学校学校祭	中 学 校	教育長・委員2名
令和6年9月15日	東山スキー場ヒルクライムレース	東 山 ス キ 一 場	教育長
令和6年9月17日	第8回教育委員会議	公 民 館	教育長・委員4名
令和6年9月19日	第3回町議会定例会(～20日)	議 場	教育長
令和6年9月26日	学校管理職会議	公 民 館	教育長
令和6年9月30日	教育長退任挨拶	役 場	教育長
令和6年10月1日	教育委員会教育長、教育委員辞令交付式	役 場	教育長
〃	月例会議	役 場	教育長
〃	第9回教育委員会議	公 民 館	教育長・委員4名
令和6年10月3日	上川教育局義務教育指導監学校経営指導訪問	小 中 学 校	教育長
令和6年10月7日	J A北ひびきふるさと給食食材贈呈式	役 場	教育長
令和6年10月7日	上川管内教育委員会連合会教育長部会研修会(～8日)	東 川 町	教育長
令和6年10月9日	指定管理事業に係る懇談会	総 合 体 育 館	教育長
令和6年10月13日	和寒町長杯パークゴルフ大会	総 合 運 動 公 園	教育長
令和6年10月15日	議会全員協議会	役 場	教育長
〃	第3回町議会臨時会	議 場	教育長
〃	議会決算審査特別委員会(～16日)	議 場	教育長
令和6年10月16日	第3回町議会臨時会(再開)	議 場	教育長
令和6年10月17日	全道町村教育委員会連合会教育長部会研修会・新任教育長研修会	札 幌 市	教育長
令和6年10月19日	和寒小学校学習発表会	小 学 校	委員2名
〃	町職員採用2次試験	役 場	教育長
令和6年10月20日	札幌和寒会総会及び交流会	札 幌 市	教育長
令和6年10月22日	上川管内教育委員会連合会第2回教育委員研修会	旭 川 市	委員3名
令和6年10月23日	学校管理職会議	公 民 館	教育長
令和6年10月24日	第2回学校運営協議会	公 民 館	教育長
令和6年10月28日	部活動地域連携等準備委員会	公 民 館	教育長

年 月 日	活 動 内 容	場 所	委 員 名
令和6年10月29日	上川管内校長会会長来訪	教 育 長 室	教育長
令和6年11月3日	和寒町表彰式	公 民 館	教育長・委員4名
令和6年11月9日	文化団体連絡協議会表彰式	公 民 館	教育長・委員2名
令和6年11月10日	北海道新聞社杯ミニバーボール道北大会	総 合 体 育 館	教育長
〃	第62回町民文化祭芸能発表会	公 民 館	教育長
令和6年11月17日	北海道警察音楽隊コンサート2024inわっさむ	公 民 館	教育長
令和6年11月18日	事務点検・評価報告書に係る第1回外部識見者会議	公 民 館	教育長
令和6年11月20日	事務点検・評価報告書に係る識見者意見書提出	教 育 長 室	教育長
令和6年11月21日	当初人事（校長・教頭）教育長協議	旭 川 市	教育長
令和6年11月22日	公益財団法人B&G全国教育長会議	東 京 都	教育長
〃	一般財団法人和寒町スポーツ協会表彰式	公 民 館	委員2名
令和6年11月24日	北海道学校保健・安全研究大会上川（旭川）大会	旭 川 市	教育長
令和6年11月25日	学校管理職会議	公 民 館	教育長
〃	特別支援教育連携協議会推進会議	公 民 館	教育長
令和6年11月27日	市町村教育委員会新任委員研修会（Zoom会議）	公 民 館	教育長
令和6年11月28日	第10回教育委員会議	公 民 館	教育長・委員4名
令和6年12月2日	月例会議	役 場	教育長
令和6年12月3日	議会総務経済常任委員会	役 場	教育長
〃	議会全員協議会	役 場	教育長
令和6年12月6日	特別支援員採用面接試験	公 民 館	教育長
〃	和寒町教育支援委員会	公 民 館	教育長
令和6年12月7日	東山スキー場安全祈願祭	東 山 ス キ 一 場	教育長
〃	和寒町スキー協会総会	町 内	教育長
令和6年12月12日	生活安全推進会議	町 民 セ ナ タ ー	教育長
令和6年12月16日	第4回町議会定例会	議 場	教育長
令和6年12月19日	未来を考える会	小 学 校	教育長
令和6年12月20日	学校管理職会議	公 民 館	教育長
令和6年11月21日	陸上自衛隊第2音楽隊定期演奏会	旭 川 市	教育長
令和6年11月22日	町職員採用面接試験	役 場	教育長
令和6年12月23日	総合教育会議	公 民 館	教育長・委員4名
〃	第11回教育委員会議	公 民 館	教育長・委員4名
〃	総合計画審議会	町 民 セ ナ タ ー	教育長
令和6年12月24日	上川管内教育委員会連合会教育長会議	旭 川 市	教育長
令和6年12月27日	月例会議	役 場	教育長
令和6年12月30日	退職辞令交付式	役 場	教育長
令和7年1月6日	新年交礼会	町 民 セ ナ タ ー	教育長
令和7年1月8日	消防出初式・式典	役 場 前	教育長
令和7年1月10日	当初人事（一般/管理職）教育長協議	旭 川 市	教育長
令和7年1月12日	二十歳を祝う会	公 民 館	教育長・委員3名
令和7年1月17日	学校管理職会議	公 民 館	教育長
令和7年1月19日	北海道ジュニアスキー技術選手権決勝大会予選会	東 山 ス キ 一 場	教育長

年 月 日	活 動 内 容	場 所	委 員 名
令和7年1月20日	全国中学スキーハイクスキー大会出場選手挨拶	役 場	教育長
〃	スポーツ推進委員会議	公 民 館	教育長
令和7年1月22日	公益財団法人B&G財団全国サミット	東 京 都	町 長
令和7年1月23日	第1回教育委員会議	公 民 館	教育長・委員4名
令和7年1月24日	特別支援員採用面接試験	公 民 館	教育長
〃	議会全員協議会	役 場	教育長
〃	第1回町議会臨時会	議 場	教育長
〃	議会全員協議会	役 場	教育長
令和7年1月25日	U14インドアソフトテニス大会(～26日)	総 合 体 育 館	教育長
令和7年1月26日	全道ジュニアクロスカントリー大会	東 山 ス キ 一 場	教育長
令和7年1月28日	海外安全対策セミナー(Zoom会議)	教 育 長 室	教育長
令和7年1月29日	監査委員辞令交付式	役 場	教育長
〃	臨時市町村教育委員会教育長会議(Zoom会議)	教 育 長 室	教育長
令和7年2月2日	職員採用面接試験	役 場	教育長
令和7年2月3日	月例会議	役 場	教育長
令和7年2月4日	当初人事(一般)教育長協議	旭 川 市	教育長
令和7年2月5日	議会総務経済常任委員会	役 場	教育長
令和7年2月14日	第2回教育委員会議・中学校学校訪問	公 民 館	教育長・委員4名
令和7年2月17日	教育支援委員会	公 民 館	教育長
〃	総合計画審議会	町 民 セン タ ー	教育長
令和7年2月18日	学校運営協議会	公 民 館	教育長
令和7年2月20日	上川教育局教育委員会訪問(zoom会議)	公 民 館	教育長
〃	全国中学スキーハイクスキー大会出場選手結果報告挨拶	役 場	教育長
令和7年2月21日	新年度予算記者発表	役 場	教育長
〃	B&G財団オンライン会議	教 育 長 室	教育長
令和7年2月22日	東山ジャイアントスラローム大会	東 山 ス キ 一 場	教育長
令和7年2月25日	学校管理職会議	公 民 館	教育長
令和7年2月26日	部活動地域連携等準備委員会	公 民 館	教育長
令和7年2月27日	第1回町議会定例会	議 場	教育長
令和7年2月28日	月例会議	役 場	教育長
〃	特別支援教育連携協議会推進会議	公 民 館	教育長
令和7年3月1日	町民スキーハイクスキー大会	東 山 ス キ 一 場	教育長
令和7年3月3日	英語教科乗り入れ授業打合せ会議	公 民 館	教育長
令和7年3月4日	議会全員協議会	議 員 控 室	教育長
〃	第1回町議会定例会	議 場	教育長
〃	議会全員協議会	議 員 控 室	教育長
令和7年3月5日	死亡叙位叙勲伝達(故荒瀬龍男氏)	町 内	教育長
令和7年3月6日	第1回町議会定例会	議 場	教育長
令和7年3月7日	北海道教育学園三和高等学校卒業証書授与式	三 和 高 等 学 校	教育長
〃	小中学校ICT担当者会議	公 民 館	教育長
〃	自衛隊入隊者壮行激励会	役 場	教育長

年 月 日	活 動 内 容	場 所	委 員 名
令和7年3月10日	議会予算審査特別委員会	議 場	教育長
〃	学校運営協議会	公 民 館	教育長
令和7年3月11日	議会予算審査特別委員会	議 場	教育長
〃	第1回町議会定例会	議 場	教育長
令和7年3月14日	和寒中学校卒業証書授与式	中 学 校	教育長・委員4名
令和7年3月17日	月例会議	役 場	教育長
〃	スポーツ推進委員会議	公 民 館	教育長
令和7年3月18日	公民館運営審議会兼社会教育委員会議	公 民 館	教育長
令和7年3月19日	和寒小学校卒業証書授与式	小 学 校	教育長・委員2名
〃	上川管内教育委員会教育長会議	旭 川 市	教育長
令和7年3月20日	全道ジュニアアルペンスキー和寒大会	東 山 ス キ 一 場	教育長
令和7年3月21日	第3回教育委員会議	公 民 館	教育長・委員4名
〃	三和高等学校後援会総会	公 民 館	教育長
令和7年3月24日	学校管理職会議	公 民 館	教育長
〃	スポーツ奨励賞特別賞受賞式(2名)	教 育 長 室	教育長
令和7年3月26日	台北駐日経済文化代表處札幌分處・道教委訪問	札 幌 市	教育長
令和7年3月27日	三笠山大学卒業証書授与式	教 育 長 室	教育長
令和7年3月31日	退職辞令交付式	役 場	教育長

4. 教育委員会議の点検評価

(1) 教育委員会議について

規則や要綱の改廃、各種委員の承認等、事務的な手続きによるもの以外については、各委員の高い識見と課題解決に向けた積極的な発言により、円滑な審議を行いました。

また、事務局では、議案の内容を吟味・精査し、必要に応じ、説明資料を提示するなど、適正な審議が行えるよう努めました。

(2) 学校訪問について

例年、小学校又は中学校を訪問し、それぞれの学校の取組について校長、教頭から説明を受けた後、児童生徒の学習の様子を見学し、子どもたちの学びの様子や学校の運営方針、施設、教育環境、授業等、様々な視点で学校の良さや抱えている諸課題等を把握し、更に、学校給食についても、自ら試食体験をすることで、安全安心な給食を確認しています。

(3) 各種行事、会議、研修会等への参加について

小・中学校の入学式、運動会、体育祭、学習発表会、学校祭、卒業式などの学校行事には、積極的に参加するとともに、教育委員会が主催する教職員辞令交付式をはじめ社会教育各種事業や各種事業等へ参加し、更に、全道、上川管内、上川北部地区の委員研修にも参加し、教育委員としての自己研鑽に努めています。

○教育委員会委員構成

役 職	氏 名	任 期	期 数
教 育 長	松 村 辰 彦	令和 6 年 10 月 1 日 ～令和 9 年 9 月 30 日	1 期目
教 育 長 職務代理者	福 井 教 之	令和 5 年 10 月 1 日 ～令和 9 年 9 月 30 日	5 期目
教 育 委 員	吉 田 隆 宏	令和 6 年 10 月 1 日 ～令和 10 年 9 月 30 日	5 期目
教 育 委 員	佐々木 きよみ	令和 4 年 10 月 1 日 ～令和 8 年 9 月 30 日	2 期目
教 育 委 員	佐 藤 香 苗	令和 3 年 10 月 1 日 ～令和 7 年 9 月 30 日	1 期目

5. 教育委員会の課題と対策

令和3年度からスタートした第6次和寒町総合計画や和寒町教育行政執行方針に基づき、教育・文化・スポーツの振興を図るため、関係機関、団体などと連携のもと、感染対策を考慮しながら事務事業の執行に努めてまいりました。

教育委員会議は、これまで同様、原則、毎月1回開催することとしており、令和6年度も予定どおり開催することができました。各委員にあっては公私とも大変多忙であることから、できるだけ早い段階で開催日を決定するよう努めています。

また、常に定められた議案審議のみならず、委員自身が日頃から感じている教育に対する諸課題や問題点について共通の課題として捉え、全員で協議しながら早急に解決できるもの、時間をかけて議論を重ねていくものについても整理しながら、教育環境の整備充実に努めています。

子どもたちの教育環境の整備については、全国学力・学習状況調査の結果も踏まえ、町教研をはじめ学校運営協議会など、小中学校が連携しながら学力の向上や心身の育成等について、継続した取り組みを進めています。

学校での「いじめ」は社会問題となっており、早期発見、早期解決を図るために「いじめ問題対応マニュアル」を作成し、アンケート調査等を実施するなど問題となった学年だけではなく、教育委員会と学校が情報を共有し、学校全体で取り組み、児童・生徒の小さな変化を見逃すことのないように努めています。

なお、国のいじめ防止対策推進法の施行に伴い、平成26年に「和寒町いじめ防止基本方針」を定め、いじめの未然防止、早期発見、早期解決のための対策に関する基本的な方針と、いじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に進める環境づくりにも努めてきており、道のいじめ防止基本方針の改定に合わせて、適時、「和寒町いじめ防止基本方針」の改定を行っています。

新学習指導要領が小学校では2020年度から、中学校では2021年度から全面実施されており、小学校中学年の外国語活動、高学年での外国語科の導入など外国語教育の充実、プログラミング教育を含む情報活用能力の育成、道徳の「特別の教科」化など教育内容が変更されています。

これまでの学習指導要領は、「何を学ぶか」を中心でしたが、現在の学習指導要領の特徴は、「何を学ぶか」に加えてその結果「何ができるようになるか」、さらには「どのように学ぶか」ということが求められています。

このどのように学ぶかにはICTの活用が含まれており、新学習指導要領では「視聴覚教材、コンピュータ、情報通信ネットワーク、教育機器などを有効活用し、児童・生徒の興味・関心をより高め、指導の効率化や言語活動のさらなる充実を図ること」という表現が随所に明記しております。

文部科学省が進めるGIGA（ギガ）スクール構想による学習用コンピュータ環境が整備されてきているなか、デジタル教科書の導入などICT機器を活用しながら、教科書だけでは理解が容易でなかった学習内容も視覚や聴覚に訴えて、子どもたちみんながわかる授業づくりに取り組んでいるところであります。これからも子どもたちが、未来社会を自立的に生きることや、未来を切り拓くために必要な資質、能力の育成など、「生きる力」を育めるよう学びの保障に努めてまいります。

III 教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検評価について

1. 学校教育関係評価項目

主 要 施 策 名		重 点 項 目	評 値
1	学習指導の充実	① 「確かな学力を身につけ、豊かな心を育み、健やかで逞しい心身の発育」を目指す	B
2	家庭・地域と連携した教育推進	① 情報公開と学校評価による成果を検証し、よりよい学校運営の推進	B
3	特別支援教育の充実	① 個々に対応した教育実践と支援員の活用	B
4	国際理解教育の推進	① 外国語指導助手派遣事業の推進 ② 中学生国際交流事業台湾研修	B
5	教育相談窓口の整備	① 教育相談窓口の開設と推進	B
6	学校給食の提供 食育の推進	① 学校給食の推進	B
7	教育・学習等の環境整備	① 学校教材の整備 ② 和寒町高等学校生徒通学費補助 ③ 「土曜日の教育活動」の取組	B
8	廃校施設の活用 北海道教育学園三和高等学校への支援	① 小中学校廃校跡地の活用 ② 三和高等学校への支援	B

施策の評価（1）

《総合計画施策体系の主要施策名》 学習指導の充実
《重点項目》 「確かな学力を身につけ、豊かな心を育み、健やかで 逞しい心身の発育」を育てる
《令和 6 年度取組の概要》 <ul style="list-style-type: none">① 基礎的、基本的な知識の定着と課題解決的な学習や探究活動を重視した授業づくり② 教職員の授業力や生徒指導の力量を高める③ 読書推進活動の取組④ 安心、安全信頼される学校づくり⑤ 小中学校連携教育⑥ 新しい学びへの対応推進事業⑦ 木育の取組⑧ フッ化物洗口の実施
《実施状況》 <ul style="list-style-type: none">① 確かな学力を身に付け基礎的・基本的な学習内容の定着を図るため、学ぶ楽しさや分かる授業の工夫に努めるとともに、令和 4 年度より小学校に学力向上指導員 1 名を配置し、加配教員も活用して、少人数指導や習熟の程度に応じた指導を行うなど、「個別最適な学び」の充実に向けて、きめ細やかな指導に努めています。② 町教研公開研究会を実施し、小中学校の全教職員が指導体制や指導方法の充実に向けて協議を深め、小中学校が連携した指導を行えるよう努めています。小学校と中学校で校内研修のテーマを共有し、子どもの実態に応じた指導方法の改善・充実を図る研修を進めています。児童、生徒一人一人に対し、わかる喜びが実感できる授業、自ら進んで学ぶ意欲を持たせる授業に努めています。③ 令和 3 年度からの「第 3 次和寒町子ども読書活動推進計画」に基づき、町立図書館と連携し、読書推進を図っています。小学校では継続して毎週水曜日の朝学習の時間を読書に決めて全校一斉に取り組み、低学年では読書に関心を持ってもらう入り口として、教員が子ども達に読み聞かせを行っており、中学校でも、登校してから朝読書を推奨し、読書習慣が身につくよう取り組みを行っています。図書館とは、ブックトーク事業や情報交換を継続し行っています。また、家庭においては読書習慣を育むため、家読を推奨しています。④ 学校評価や保護者等の外部評価に関し、学校運営協議会にて熟議を重ねながら小中学校運営方針の承認を受けるとともに、児童生徒及び地域の課題について共有・協議を行い、学校が掲げる教育目標の実現に向け、学校運営の改善と児童生徒の健全育成に取り組んでいます。いじめや体罰については、学校全体の問題と捉えて学校・教育委員会が連携しながら問題解決に努めています。スクールバスについては、路線バスの第 1 便をスクールバスとして自宅前で乗車できるよう運行しており、下校時には小学校に合わせて下校バスを運行しております。児童生徒が二度と悲惨な事故に遭わないよう、学校での指導及び教育委員会職員による乗車指導を継続的に行い、また、安全な運行が図られるよう関係課との連携を図っています。通学路の安全確保については、各関係機関と連携しながら合同点検等を行い、国道 40 号日ノ出地区歩道未整備区間に歩道を設置していただくなど、危険箇所等の安全対策、対応に努めてきたところであります。⑤ 義務教育 9 年間を見通し、小中学校間で連携協力し、指導計画・指導体制の工夫改善を目的とし、小中学校連携推進協議会で子ども達の望ましい生活習慣の定着や学力・体力の向上を図るために各種事業を実施しています。また、学生ボランティア学習サポート事業を活用し、個に応じた指導充実が図られるよう下記のとおり実施しています。<ul style="list-style-type: none">・学習サポート実施日：夏季休業 令和 6 年 7 月 25 日(2 日間) 4 年～6 年生　　：冬季休業 令和 6 年 12 月 25、26 日(2 日間) 4 年～6 年生⑥ 平成 26 年度から始めた「学ぶ力を育む推進事業」では、授業力向上のため、教育委員・

小中学校教諭が教育先進地視察を実施。その後においても新学習指導要領に対応するため、各校教諭がそれぞれ先進地視察を実施しておりましたが、コロナ禍以降感染拡大防止のため、全国・全道研究大会は中止となっていましたが再開され、各校教諭がそれぞれ先進地視察を実施しています。

実績：小学校 2 名、中学校 3 名（先進地視察 1 名、授業力向上 3 名、資質向上 1 名）

- ・平成 27 年度より教育アドバイザーを 1 名配置し、教育活動等に対する支援や助言、子どもの学びの充実に向けた方策の企画・立案により学習環境の整備を図るため、小学校で学習支援を行っています。
- ・毎週木曜日の放課後に「ステップ・アップ教室」を実施し、54 名が参加登録しています。
- ・ステップアップ夏・冬休み教室（学習サポート事業）・春休み教室：1 年～3 年生
- ・小学校では令和 5 年度から、教職員の体育指導力の向上、児童の体力向上を目指した「体育エキスパート教員巡回事業」の取組を上川教育局主導のもと、毎週木曜日に士別小学校の教諭が来校し、全学年体育の授業に係わり、よりよい体育の授業づくりについて、実際の授業改善に積極的に取り組むことで、教職員の授業力向上、児童の体力向上に努めています。

⑦ 5 年生において、宿泊研修を通して自然体験や木工作業を実施しました。

⑧ 平成 28 年度から、効果的な歯科保健対策としてフッ化物洗口事業を開始。学校歯科医、学校薬剤師と連携を図り実施。小学生を対象に希望制により、週 1 回（水曜日）フッ化物洗口液でのうがいを行い、むし歯予防に努めています。

・実施人数：88 人／109 人中 80.7%

《点検評価》

- ① 小学校では朝学習の時間を「学びタイム」と称し、チャレンジテストやスマイルネクストドリルの問題に取り組むなど基礎的・基本的な学力の向上が図られました。また、給食準備中の時間を有効活用し、担任と相談した学習内容に取り組む「ちょこトレ」を取り組むなど、学力の底上げに取り組んでいます。中学校では、学習規律の徹底や、放課後 e ライブライアドバンス、プリントパックを活用し、自主学習に取り組む姿が見られます。
- ② 小・中学校が、研修テーマを共有し、小中学校が連携して指導方法や指導体制の充実に向けて取り組むことができるよう教員の授業力向上が図られています。町教研を活用し授業参観交流や授業実践交流を実施したことや、小中連携音楽交流会を通じて、互いの学校の実態を把握することができます。
- ③ 町立図書館司書が選定した図書館からの配本を各教室に配置し、ブックトークを通して本の面白さや読書の楽しさを伝える工夫をし、読書習慣の確立を図っています。また、タブレット端末を活用し、自宅でもデジタル図書による読書ができるよう環境の充実に努めています。また、図書室の環境整備を中心とした図書ボランティアの協力により、図書室を利用しやすい環境を整えることができています。
- ④ 学校運営協議会制度の活用により学校評価に客觀性が加わり、一定の学校運営などの改善が図られました。また、結果について小中学校で共通理解が図られ、今後も地域と学校が目標や行うべき取り組みを共有し、子どもたちの健全育成のために組織の力を発揮することができるよう取り組んでいきます。
- ⑤ 学校では児童生徒の現状課題を見据えて、教職員が活発な意見交換を行い、指導方法や指導体制の充実に向けて協議することができます。また、義務教育 9 年間を見通した教育の指導内容や指導方法の工夫・改善を図り、I C T を効果的に活用した授業づくりについても、情報を共有し、一層の基本学力の向上に向けた取り組みを行っています。また、町教研を活用し、小中 9 年間における情報活用能力の育成を図っています。
- ⑥ ステップアップ教室では、短時間ではありますが、授業進度を考慮しながら算数の既習事項の反復練習を行うことで基礎的・基本的な学習内容の定着を図ってきました。理解不足と思われる学習内容について学級担任へ情報提供するなど、授業での指導に生かす工夫も行いました。また、ステップアップ夏休み教室での学生ボランティアのサポートは、指導するのに有効でした。

また、体力向上に関しては、体力・運動能力調査で明らかになった課題を解決するための方策を共通理解の下、全学年で実施したことでの課題の解決につながっています。

- ⑦ 「木育」自然体験では、湖の周辺の林でウォークラリーを実施し、木の名称や植物の特徴などクイズ形式で答える活動を通して、興味関心を高めるとともに、仲間と協力し合い木を中心とした理解を深めることができました。
- ⑧ 各関係機関と連携を図り、保護者の理解のもと円滑に実施することができ、今後も歯科保健対策として普及促進を図っていきます。

《今後の課題と対応方法》

- ① 学力検査結果などによる現状を検証する中から、基礎的学習内容の指導方法の研究を進め、児童生徒一人ひとりに対しわかる喜び、できる喜びが実感でき、自ら進んで次のステップへの意欲が沸き立つよう授業改善に取り組んでいきます。
- ② 校内研修の充実を図ると共に、先進校などの実践例に学び、課題解決に向けた講習会、研修会等への参加により更なる教員の資質向上が求められます。
- ③ 小中学校の全校一斉朝読書の継続や、学校図書の充実を図るとともに、町立図書館や家庭と連携した読書推進により言葉を学び、感性を磨き表現力が高まるよう読書推進活動事業を推進していきます。また、小学校ではデジタル図書を活用し、子どもたちの興味関心を読書へ繋ぐ取組を行ってまいります。
- ④ 学校の外部評価など学校運営協議会を活用し、今後も一層の学校運営等の改善に努力します。いじめや体罰に対する対策マニュアルをはじめ、「いじめ防止基本方針」に基づき対応します。
- ⑤ 小中学校、社会教育の連携のもと、家庭や地域の協力を得ながら、実践の成果を踏まえ、定着へ向けた取り組みへと進めていきます。教職員による共通理解を一層深めると共に、指導方法や体制を確立させ、全国学力・学習状況調査やC R T検査の分析により明らかになった課題については、義務教育9年間を見通した指導計画の改善に生かすとともに児童生徒の着実な学力向上を図ります。また、家庭における規則正しい生活習慣、家庭学習を身につけるために作成した家庭学習の手引きを活用しながら取り組みを継続します。
- ⑥ 学力向上とともに体力向上に向けた取組を今後も継続して取り組んでいきます。
- ⑦ 湖や林に親しみを持ち、森林の必要性や役割を理解するよう取り組みを継続していきます。
- ⑧ フッ化物洗口については継続して実施し、永久歯のむし歯予防に努めると共に、一部未実施者に対し、今後も理解を得られるよう継続して周知を行っていきます。

評 価	B
-----	---

施策の評価（2）

《総合計画施策体系の主要施策名》 家庭・地域と連携した教育推進	
《重点項目》 情報公開と学校評価による成果を検証し、より良い学校運営の推進	
《令和6年度取組の概要》 <ul style="list-style-type: none">① 保護者等アンケート調査による外部評価② 学校運営協議会制度の活用により学校運営等の改善③ 教育活動や学校経営の積極的な情報公開に努める	
《実施状況》 <ul style="list-style-type: none">① 保護者アンケートを実施し、児童生徒の学習向上の成果などの学校教育活動の評価を行い、学校運営等における改善に努めています。② 学校運営協議会による会議を年4回開催し、目標設定・中間報告・年度末評価を実施。③ 学校だよりを定期的に発行し全町民への広報活動を実施、各学校のホームページにより情報公開を行っています。	
《点検評価》 <ul style="list-style-type: none">① アンケートにおいて、基礎基本の定着や家庭学習の定着について、生徒・保護者そして職員の三者からの課題をもとに、次年度の具体的な取組を検討しています。② 学校運営協議会委員による意見、評価により、学校が地域住民や保護者の意向を把握し、地域等と連携を図っていくことで、学校活動改善等に繋がっています。学校運営協議会会議の内容についてはC S (コミュニティ・スクール)通信を発行し、町のホームページで閲覧できるよう工夫しています。③ 授業参観等の学校公開、学校だよりの定期的な発行やホームページにより情報公開の充実を図っています。	
《今後の課題と対応方法》 <ul style="list-style-type: none">① 地域や社会に開かれた学校づくりを一層推進し、学校が家庭や地域と連携を密にし、多様な情報を発信しながら特色ある教育活動を展開することに努めます。② 平成30年度から学校運営協議会制度へ移行し、今後も地域に開かれた学校に発展させ、地域とともにある学校を目指し、協議会で熟議を重ね、和寒町の目指す子ども像を地域と共有し、地域と一体となった学校づくりの仕組みを整えていきます。令和2年度に作成・配布した通学路安全マップについても、注意箇所等、現状を確認しながら適時、内容の見直しを図ってまいります。	
評価	B

施策の評価（3）

《総合計画施策体系の主要施策名》 特別支援教育の充実	
《重点項目》 個々に対応した教育実践と支援員の活用	
《令和6年度取組の概要》 <ul style="list-style-type: none">① 小学校4教室（知的、情緒2、弱視）と中学校3教室（知的、情緒、病弱）の設置② 特別支援員を小学校に3名、中学校に1名配置③ 特別支援教育連携協議会、校内委員会の設置による支援体制の整備④ 「和寒版子育てファイルすとーりー」の活用	
《実施状況》 <ul style="list-style-type: none">① 特別支援学級は、それぞれに個別の指導計画を立て指導を実施しています。また、通常学級に在籍する支援が必要な児童については、特別支援教育コーディネーターを中心に全教職員の共通理解のもと、協力学級担任と連携し支援体制を組んでいます。② 小学校の低学年、中学年、高学年に各1名、中学校には1名、特別支援員を配置し、学校の支援体制づくりを図ってきました。③ 特別支援教育連携協議会を定期的に開催し、令和6年度は北海道旭川盲学校特別支援教育コーディネーターの逢坂一伸氏を招き「子どもたちの実態と愛着障害の理解～効果的な支援とアプローチの在り方」として講演していただき、今年度は、協議会会員の他参加希望者も募り、改めて教職員等が特別支援教育に係る理解や専門性を高めていくための基本研修として開催しました。また、小中学校では特別支援教育パートナーティーチャー派遣事業を活用し、助言等の内容について校内で情報共有を図るとともに、その内容を踏まえた取組を行っています。④ 特別支援教育連携協議会が中心となり、平成30年度に「和寒版子育てファイルすとーりー」を作成し、配布した。平成31年4月から各学校・保育所・保健係各種乳幼児健診にてファイルの活用を行っています。すとーりー活用委員会では、シートの内容や活用方法、活用時期についても話し合われ、情報共有を図っています。	
《点検評価》 <ul style="list-style-type: none">① 和寒町教育支援委員会での協議を受け、個々の状態に応じた教育支援を行えるよう教育委員会で特別支援学級の設置を適切に行っています。② 通常学級に在籍し支援を要する児童生徒の割合は年々増えており、支援体制を拡充し、子どもたちの指導にあたっています。③ 連携協議会において、支援を必要とする児童生徒の状況や指導方法の情報を共有することで、切れ目ない支援体制、対応策を検討することができます。④ 和寒町としてオリジナルの「子育てファイルすとーりー」を作成配布することにより、切れ目ない支援を目指し活用、推進を図ることができました。	
《今後の課題と対応方法》 <ul style="list-style-type: none">① 関係機関との連携を図り、個々の実態把握と適切な相談・支援体制を確立し、一人一人に応じた教育の充実を図ってきます。② 今後も小中学校に支援員を配置し、より安定した学級運営を図ります。③ 今後も連携協議会での情報共有を継続させ、必要な支援を検討していきます。④ 家庭と各関係機関が連携し、子どもの育ちをサポートしていくため「和寒版子育てファイルすとーりー」を活用していく上で、今後活用方法など保護者や関係機関の意見を拾うためアンケートを実施するなど、より活用しやすいファイルになるよう改善を図ってまいります。	
評価	B

施策の評価（4）

《総合計画施策体系の主要施策名》

国際理解教育の推進

《重点項目》

「外国語指導助手派遣事業」の推進

中学生国際交流事業台湾研修

《令和6年度取組の概要》

- ① 平成29年度から和寒町単独でALTを任用し、町内小中学校、保育所に派遣
- ② 国際交流研修事業が令和4年度より、中学3年生の海外修学旅行として計画
- ③ 中学校英語教員の小学校への英語学習「乗り入れ授業」の実施

《実施状況》

- ① 国の「語学指導等を行う外国青年招致事業」(JETプログラム)を活用し、和寒町単独でALTを任用しており、週2日小学校、週3日中学校へ派遣し、外国語指導に当たっています。また、保育所に月1回派遣、毎月1回土曜日に、小学生向けジュニア・イングリッシュ講座を開講し、外国語に親しむ機会を設定しています。
- ② 海外修学旅行は、令和5年秋口までには判断しなければならず、感染対策等含めて台湾への渡航が難しい状況であったため、台湾修学旅行の実施を断念しました。
- ③ 令和4年度より、中学校英語教員が小学6年生外国語科の授業に出向き、担任とALTと専門性を生かした指導を行っています。また、北海道教育委員会の「英語教育推進事業」の指定を受け、教師の指導力の向上を図るとともに、児童の英語でのコミュニケーションを図る素地や基礎を育む授業の充実を図っています。

《点検評価》

- ① 平成28年度まで小中学校各1日の派遣でしたが、単独配置することによりALTとの授業時数の増加が図られました。外国語に親しみ、触れ合う時間が生きた英語に触れるにより、より一層外国文化、生活、習慣などを学び、コミュニケーション能力の育成が図られました。また、中学校を準会場として行っている、英語検定に受検する小学生も増えており、英語に対する苦手意識が変化してきていると思われます。
- ② 台湾へ渡航することはできませんでしたが、台湾の文化や歴史、風土について調べ学習を行い、台湾や姉妹校について学習し、生徒一人一人がオリジナルメッセージカードを作成し訪問する予定であった高雄市立五福国民中学校（姉妹校提携H30.8）へ送り、生徒同士で交流を図ることができました。今後もオンラインでの交流を検討しており、生徒との事前交流でお互いの認識や理解、友好に繋がっていくことと考えています。また、次年度実施に向けて保護者説明会を開催しながら、台湾修学旅行の意義・目的を改めて確認し、安全で安心していただけるよう丁寧な説明に努めました。
- ③ 英語力向上のため、「話す」「聞く」を中心とした英語の授業の充実を図るとともに、中学校へ進学したあとの英語科の授業へスムーズにつなげられ、中学校教員とのコミュニケーション図ることにより、中1ギャップの解消にもなっていくものと考えています。

《今後の課題と対応方法》

- ① 今後もALTの専任化を図り、小学校では、身近なコミュニケーション能力の素地を養い、中学校では、学ぶ語数が増加するなど聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの4技能をバランスよく育成強化を目指します。また、新学習指導要領の改訂に基づく、小学3年生からの英語活動に対応するため、施策を講じていきます。
- ② 子どもたちが広い見識と豊かな感性や国際感覚を育み、大きな夢と希望を持った健全な心身の成長に役立つことから、令和4年度より中学3年生の海外修学旅行として実施する計画でしたが、新型コロナウイルス感染症への対応などで、実施はできない状況となっていましたが、令和7年度の実施に向け準備していくとともに、引き続きオンライン等で台湾との交流を充実させ、生徒間の相互交流に結びつく事業を展開していきます。
- ③ 乗り入れ授業によって得られる成果を検証するとともに、中学校教員の負担も考え小学

6年生への乗り入れ授業時数の検討が必要です。

評価

B

施策の評価（5）

《総合計画施策体系の主要施策名》

教育相談窓口の整備

《重点項目》

教育相談窓口の開設と推進

《令和6年度取組の概要》

- ① 和寒町教育委員会教育相談電話の開設（教育相談ホットライン）
- ② 教育委員、教育アドバイザーによる教育面接相談の実施
- ③ スクールカウンセラーとの面談実施

《実施状況》

- ① 和寒町教育委員会教育相談電話実施と「ホットラインカード」を配布（全児童生徒・保護者）
- ② 教育面接相談を適時実施
- ③ 月1回のスクールカウンセラー来町日に面談実施

《点検評価》

- ① 児童、生徒、父母たちがどんな些細なことでも、いつでも担任や先生方の誰にでも相談できるよう配慮していますが、教育委員会でも積極的にご相談できるよう、電話相談体制を開設しており、常に適切な相談体制を維持し、対象者にとっては窓口が開設されている安心感を提供していることから一定の評価ができます。
- ② 平成28年度から教育アドバイザーが相談員に加わり、教育相談体制の強化を図っています。
- ③ 専門的意見を求め、児童生徒の見取りや保護者相談を行っており、学校側にも支援指導に関し助言を行っている。

《今後の課題と対応方法》

- ① 身近なホットラインとして気軽な利用を呼びかけていますが、相談件数は少ない現状にあります。今後も継続して行う必要がありますので、保護者への認知度を高める工夫や相談者側にたった利便性について検討する必要があります。
- ② これまで相談日は毎回児童生徒を通して保護者に案内をしていましたが、相談件数は少ない状況がありました。相談の受付は適時行うこととし、問題はいつ起こるかわからず、常に対応できるよう努めてまいります。
- ③ スクールカウンセラーの人材確保が厳しい状況ではあるが、学校や保護者にとって必要不可欠であるため、今後もスクールカウンセラーの配置に努めていきます。

評価

B

施策の評価（6）

《総合計画施策体系の主要施策名》 学校給食の提供 食育の推進	
《重点項目》 学校給食の推進	
《令和6年度取組の概要》 ① 士別市学校給食センターから和寒小中学校に給食の提供 ② 士別市職員栄養士による食育指導の実施 ③ 学校給食費徴収金3割軽減 ④ 学校給食食材料物価高騰分の負担支援	
《実施状況》 ① 小学校：児童教職員133名 23,613食・中学校：生徒教職員107名 15,643食 ② 食に関する栄養指導の実施 ③ 学校給食費 町負担額 小学校1,479,525円 中学校1,101,496円 計2,581,021円 ④ 士別市給食センターより給食食材料物価高騰分を和寒町児童生徒数で按分し、1,035,090円負担	
《点検評価》 ① 士別市給食センターでは衛生管理の徹底に努められ、安心・安全な給食の提供がされ、一定の成果を上げているものと評価できます。 ② 学校給食センターの栄養教諭派遣授業により、児童・生徒の食に対する理解を深めることができました。配食作業における衛生管理指導や食事マナー指導は実践できています。 ③ 3割を助成することで、保護者の負担軽減が図られています。 ④ 地方創生臨時交付金を活用し、学校給食等の保護者負担の軽減を図るよう、国から取組が示されており、給食食材料物価高騰分を町で負担支援を行った。	
《今後の課題と対応方法》 ① 給食については、異物混入等事故が発生しないよう衛生管理の徹底に努めるとともに、食物アレルギー等を有する児童・生徒に十分留意しながら、安全で安心な給食が提供されるよう努めています。 ② 食育については、学校菜園の有効活用や体験学習などをとおして、食を育てる教育から理解を深めるとともに、朝食の大切さやバランスのとれた正しい食生活が守られるよう、保護者の理解と協力、連携を図りながら、健全な食生活の推進を図っていきます。 ③ 和寒産や士別産などの地元の食材を使用したふるさと給食を年8回実施しており、今後も実施していくよう士別市給食センターに要望しています。3年間の時限措置として開始した負担軽減事業は、30年度以降も継続して実施し、保護者の負担軽減を図っていきます。 ④ 今後も物価高騰が続いていることが予想され、給食費の改定も視野に入れながら、負担軽減の取組を検討していきます。	
評価	B

施策の評価（7）

《総合計画施策体系の主要施策名》 教育・学習等の環境整備	
《重点項目》 ① 学校教材の整備 ② 和寒町高等学校生徒通学費補助 ③ 「土曜日の教育活動」の取組	
《令和6年度取組の概要》 ① 一般教材備品購入、学校図書備品購入 ② 和寒町高等学校生徒通学費補助 ③ ジュニア・イングリッシュ講座	
《実施状況》 ① 一般教材備品、学校図書備品の整備。小中学校教室などに空調設備 24 カ所整備。 ② 高校生の通学費の一部について補助し、計 67 名に対し補助を実施。 ③ 小学1年生から6年生を対象に英語を母国語とする講師による「ジュニア・イングリッシュ講座」を月1回実施し、低学年12名、高学年20名 計32名が登録、参加。	
《点検評価》 ① 学校の要望に応じた備品の整備を行い学習環境の整備充実を図っています。令和6年度教材備品では小中学校で指導者用のデジタル教科書、学校図書が整備されました。小学校では令和3年度から、デジタル図書「Yomokka(よもっか)お試し版を試行導入していましたが、6年度から和寒小学校へデジタル図書正規版を導入し、児童が意欲的に読書を行うことが出来るよう環境整備を図りました。 小中学校の教室や保健室に空調設備を整備し、児童生徒が熱中症予防や体調管理など安心して学校生活が送れるよう学習環境の整備に努めました。 ② 通学費の補助により保護者の負担軽減が図られています。 ③ 外国人講師による発音やイントネーションなど、生きた英語を自然と吸収でき、英語に慣れ親しみながらコミュニケーションを図ろうとする姿勢が育ってきています。	
《今後の課題と対応方法》 ① 今後も効果的に指導できる教材の整備を進めていきます。また、学校図書備品は、図書ボランティア協力のもと、バーコード管理整備を行ったことで、蔵書の管理や貸出統計もスムーズに行えるようになりました。また、図書館システム用サーバーと小中学校をインターネット回線で接続し、学校図書室パソコンでも図書館の本の検索や情報の閲覧、予約ができるようになり、小中学校の図書室が利用しやすい環境づくりと蔵書の充実、デジタル図書の導入を行いました。 ② 今後も継続し、高校生の通学費に係る経費の負担軽減を図っていきます。 ③ ジュニア・イングリッシュ講座や、中学生も参加しやすいイングリッシュイベントを企画し、英語を楽しみながら学びコミュニケーション能力の素地を高めていくよう内容等充実を図っていきます。	
評 価	B

施策の評価（8）

《総合計画施策体系の主要施策名》

廃校施設の活用 北海道教育学園三和高等学校への支援

《重点項目》

- ① 小中学校廃校跡地の活用
- ② 三和高等学校への支援

《令和6年度取組の概要》

- ① 現在の利用状況
 - ・旧三和小学校：学校法人北海道教育学園三和高等学校
 - ・旧中学校校舎（職員室・玄関）：家具工房たいむ（個人貸付）
 - ・旧北原小学校：北原交流展示館
 - ・旧中学校第2体育館：チップ原料製造工場
 - ・平成28年度～旧中学校校舎（大会議室）を郷土資料の保管場所として活用
- ② 北海道教育学園三和高等学校後援会（平成28年設立）による支援を実施
 - ・令和6年4月1日より、学校法人として運営されることになり、名称を札幌自由が丘学園三和高等学校から北海道教育学園三和高等学校と改められた。

《実施状況》

- ・旧三和小学校：北海道教育学園三和高等学校は、月1回の対面授業や和寒の様々な資源をスクーリングとして活用。町内の事業所の協力を得て職業体験など各種体験学習を行っています。
- ・平成28年3月に設立した北海道教育学園三和高等学校後援会により情報の共有・連携強化を図っています。

《点検評価》

スクーリングにおける体験学習などを通じて、都市部に暮らす若者たちに地方の良さや生徒と町民との交流により、その体験が進路に大きな示唆を与えたという生徒もいて、体験学習や地域行事への参加が大きな成果となっています。

《今後の課題と対応方法》

- ① 旧中学校跡地活用については、今後も関係機関や町民のご意見を頂きながら活用の方向性をまとめていかなければなりません。
 - ・町外から移住し施設を利用されている関係者に対する支援をどのように図っていくか、また、長く利用していただくための方策や地域との関係も合わせて検討を行います。
- ② 三和高等学校を運営している「株式会社札幌自由が丘教育センター」が学校法人として認可され、令和6年4月1日から「学校法人北海道教育学園三和高等学校」と名称も変更となります。これまでどおり旧三和小学校を活用し、町内でのスクーリングを行うこととなっております。引く続き、三和菊野地区をはじめ町民との交流を図るため後援会が中心となり、スクーリングにおける職場体験、郷土の学習等受け入れの調整を行うなど、今後も連絡調整や情報交換を行い、協力して行なっていきます。

評 価	B
-----	---

2. 社会教育関係評価項目

主要施策名	重点項目	評価
1 うるおいのある地域づくりと人づくりをめざす社会教育活動の振興（家庭・地域の教育力の向上への支援と充実）	① 子どもの健やかな成長・発達のための家庭教育と子育て支援の充実 ② 地域で子どもたちを守り育てる環境づくりの促進	B
2 社会教育活動の推進	① 生涯各期における学習活動の促進 ② 町民参画や協働による社会教育活動の充実	B
3 社会教育推進と文化振興のための基盤整備	① 生涯学習環境の整備活用と人材育成	B
4 豊かな心を育む文化活動の振興（芸術文化活動の充実）	① 芸術文化活動の充実	B
5 郷土文化の継承	① 文化財の保全と活用の推進	B

施策の評価（1）

<p>《総合計画施策体系の主要施策名》 うるおいのある地域づくりと人づくりをめざす社会教育活動の振興（家庭・地域の教育力の向上）</p>
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none">① 子どもの健やかな成長・発達のための家庭教育と子育て支援の充実② 地域で子どもたちを守り育てる環境づくりの促進
<p>《令和6年度取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none">① 地域の人材の知識や学習の成果を生かし、子育て世代を対象にした学習・体験活動の充実② 子育て支援センターや図書館などと連携し、子育て支援や家庭教育に関する情報の共有と家庭教育の推進③ 学校やPTA、地域と連携・情報共有しながら、子どもたちの望ましい生活習慣の定着に努める④ 子ども安全推進事業や地域学校協働本部事業の理解啓発と町全体で子どもたちを守り育てる環境づくり
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none">① 学習サポート事業<ul style="list-style-type: none">・子育て講演会（地域おこし協力隊と共に） 「こどもは宝、地域のみんなが応援団！」 11月30日 39名参加・学校支援ボランティア等による授業の補助支援活動（水泳、スキー授業）及び放課後活動推進協議会（研修会）への参加 ボランティア登録者数：78名・地域コーディネーターが学校の依頼を受け、地域人材や事業との調整を行い学校授業の支援活動を実施した。 小学校：総合的な学習（郷土学習）、水泳、スキー、図書ボランティア募集 中学校：総合的な学習（職場体験）、カヌー体験、図書ボランティア募集② こどもの安全見守り等活動<ul style="list-style-type: none">・広報誌等を活用し、こどもの安全見守り隊の活動PRとボランティアを募集・こどもの安全見守り隊の登下校の街頭指導日、活動強化指定日（毎月5の付く日）の見守り活動 こどもの安全見守り隊登録者：18名・子どもたちの緊急避難場所としての「こども110番の家」（のぼりやステッカー）活動や事件の抑止効果のための「にこにこパトロール隊」活動 こども110番の家（のぼり） 設置数：30箇所 (ステッカー) 設置数：107箇所（事業所47、一般家庭60） にこにこパトロール隊協力者 個人38名、事業所10社
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none">① 学校支援ボランティア等による授業の支援活動を行い、地域の教育力を生かせる場づくりを継続している。学校の要望に応じて、地域住民等と調整を行い、支援活動の幅を少しづつ広げている。② 地域住民のボランティアにより、子どもたちの登下校時の安全見守り活動が実施されている。あいさつや声かけにより子どもたちの安全確保と交流を深めることができた。 「こども110番の家」ステッカーの掲示を大通りや国道の通学路を中心に一般家庭、商店、

会社等に依頼し、107箇所の協力を得ている。年に1度、のぼりとステッカーの状況を確認している。

《今後の課題と対応方法》

- ① 家庭教育等の情報提供や学習機会の提供については、内容や方法を関係機関と協議し、よりニーズに合った取組みを検討する。
地域学校協働本部事業をより効果的に実施するため、学校のニーズにあわせて地域の協力が得られるよう連絡調整機能の強化に努める。
- ② 「子どもの安全見守り隊」「子ども110番の家」「にこにこパトロール隊」など地域ボランティアの協力を得ながら、子どもたちの安全確保と事件や事故の抑止に努める。

評 價

B

施策の評価（2）

《総合計画施策体系の主要施策名》

社会教育活動の推進

《重点項目》

- ① 生涯各期における学習活動の促進
- ② 町民参画や協働による社会教育活動の充実

《令和6年度取組の概要》

- ① 社会情勢や生涯学習に関わる情報収集と各関係機関との連携、町民の学習要求の把握
- ② 町民の学習の成果を生かせる環境づくりと、地域の人材の発掘
- ③ 子どもたちの発達段階に合わせた、自然体験や文化・スポーツなどの体験活動の充実
- ④ 町民の参加意欲を高めるための学習情報の発信と生涯各期に応じた社会教育事業の充実

《実施状況》

- ① 公民館運営審議会

- ・公民館運営審議会兼社会教育委員会議の開催（3回）
- ・公民館職員研修会等への参加

全国公民館研究集会北海道大会・北海道公民館大会

- ② 各種公民館講座

短歌教室(町民自主企画)	5月	13名
家庭菜園講座	5月	25名
話し方教室	6月	16名
高齢者のメンタルヘルス	8月	29名
睡眠とセルフハンドマッサージ	8月	21名
防災について	8月	8名
映画「カムイのうた」	10月	94名
成年後見人制度	11月	15名
北海道の消費経済	12月	10名
口腔機能について	2月	12名
そば打ち体験	3月	16名

- ③ 1市2町合同ジュニアリーダー研修会

小学校5、6年生対象に夏休み期間（8月1～2日）実施 場所：和寒町 研修館榆他
和寒町12名、剣淵町9名、士別市3名 合計24名

- ④ 土曜日の教育活動推進プラン「わっとさむドキドキクラブ」

子どもたちの学力・体力向上と生きる力を育むため、土曜日の午前中に自然体験活動等を実施（年間7回）。小学1～6年生が44名登録 延べ122名参加

- ⑤ 各種社会教育事業の実施

・かたくり庵のつどい	お茶会、短歌会	105名参加
・学び舎みかさやま	講座12回	登録89名
・青年のつどい	7月12日（金）	56名参加 「ニュースポーツ体験」
・二十歳を祝う会	1月12日（日）	25名参加 対象者39名

《点検評価》

- ① 公民館運営審議会兼社会教育委員会議で、各種事業の実績や計画について審議をいただき、適切な事業実施につながった。
- ② 公民館講座を定期的に開催し、多様なニーズに応えられるような内容を選び学習機会の提供に努めた。

- ③ 「わっとさむドキドキクラブ」では、土曜日の子どもたちの居場所づくりとして公民館をはじめ町内施設で地域の方々に講師を依頼し、様々な自然体験や学習活動の充実に取り組んできた。1市2町ジュニアリーダー研修会では、町外の同世代とかかわりの中で社会性や自主性が育まれた。

- ④ 町内の青年層の異業種間交流と研修機会を提供し、幅広く交流が図られた。

《今後の課題と対応方法》

- ① 町民の多様な学習要求に応えられるよう、引き続き公民館運営審議会兼社会教育委員にご意見をいただきながら各種事業の充実に努める。
- ② 町民の学習の成果を生かせる環境づくりと地域の人材発掘の情報収集に努めるとともに、時代に合った講座の開催に努める。
- ③ 子どもの発達段階に応じて様々な体験活動の提供に努める。
- ④ 生涯学習への参加意欲を高めるための情報発信、事業内容の充実に努める。

評価	B
----	---

施策の評価（3）

《総合計画施策体系の主要施策名》 社会教育推進と文化振興のための基盤整備	
《重点項目》 生涯学習環境の整備活用と人材育成	
《令和6年度取組の概要》 <ul style="list-style-type: none">① 社会教育関係施設職員の資質向上のための研修機会の拡充② 社会教育関係施設とその活動状況や情報の共有による連携の強化③ 文化・スポーツ団体等の活動紹介や指導者について情報提供し、会員増に向けた啓発④ 文化・スポーツ振興基金を活用した指導者育成の支援	
《実施状況》 <ul style="list-style-type: none">① 各種研修会等への参加<ul style="list-style-type: none">・社会教育主事等共同研究（3回）・地域生涯学習活動実践交流セミナー② 社会教育委員会議の開催（3回開催）③ 「和寒町の社会教育」の発行。社会教育の概要、文化・スポーツ団体の紹介等④ 文化振興基金補助及びスポーツ振興指導者養成補助の周知及び支援の実施<ul style="list-style-type: none">・文化振興基金補助（申請無し）	
《点検評価》 <ul style="list-style-type: none">① 各種研修会、研究会に参加し、社会教育担当職員の資質向上に努めた。② 社会教育委員会議で各種事業についてご意見をいただき、円滑な実施が図られた。③ 「和寒町の社会教育」（冊子）を作成し、社会教育の概要や文化・スポーツ団体等の活動紹介、指導者についての情報提供を行なった。④ 各関係団体等への文化振興基金補助及びスポーツ振興指導者養成補助の周知及び活動支援をすることで、活動の活性化を図っている。	
《今後の課題と対応方法》 <ul style="list-style-type: none">① 引き続き近隣市町村と連携して担当職員の資質向上を図り、町民への学習活動、学習情報の提供と充実に努める。② 社会教育関係施設職員及び各関係機関や団体との連携を強化し、町民の多様な学習ニーズに対応できる体制づくりに努める。③ 引き続き町内団体の活動支援、冊子やホームページでの情報提供を行い、文化・スポーツ活動の会員数の増に努める。④ 文化振興基金補助及びスポーツ振興指導者養成補助を活用し、文化振興、指導者の養成に努める。	
評価	B

施策の評価（4）

《総合計画施策体系の主要施策名》 芸術文化活動の充実	
《重点項目》 豊かな心を育む文化活動の振興（芸術文化活動の充実）	
《令和6年度取組の概要》 ① 文化団体・サークルの活動状況の紹介や会員増に向けた情報発信 ② 町民文化祭や公民館講座等を活用した発表機会の充実 ③ 町民主体の文化活動への支援や、芸術鑑賞事業をはじめ芸術文化に触れる機会の充実	
《実施状況》 ① 和寒町の社会教育（冊子）の作成及び配付 ② 町民文化祭の開催（文化祭作品展示・芸能発表会・お茶会・短歌会） 剣淵町と文化交流（作品展示と芸能発表の実施） ・芸能発表者数 119名 ・作品展示者数 228名 児童生徒作品展示者数 182名 北原交流展示館 ・作品展示数 72点 来館者数 245名 ③ 芸術文化公演会及び小中学生向けの芸術鑑賞事業の実施 ・芸術文化公演会 陸上自衛隊第2音楽隊 和寒演奏会 7月15日 224名 ・中学校芸術鑑賞事業 ゴスペルシンガーKIKI コンサート 10月16日 85名（生徒・教職員）	
《点検評価》 ① 毎年作成している「和寒町の社会教育」を発行し、文化団体・サークルの活動状況の周知を図ることができた。 ② 北原交流展示館や町民文化祭における作品展示や芸能発表会をとおして、文化団体・サークルの学習成果を発表する機会を提供できた一方で、作品数や来館者が減少している。 ③ 子どもから高齢者まで幅広い世代に、鑑賞や芸術文化に触れる機会を提供できた。	
《今後の課題と対応方法》 ① 高齢化、固定化する各文化団体・サークルの会員増に向けて、広報誌・町ホームページ等を活用し、活動内容の紹介と文化活動人口の増に努める。 ② 継続して北原交流展示館や町民文化祭にて作品展示や芸能発表を実施する。文化団体連絡協議会と連携しながら、各団体やサークルへの活動の支援に努める。また、町民文化祭で剣淵町との相互文化交流を継続的に実施に努める。 ③ 町民の興味関心を引くような芸術文化公演や各種講演会と、小中学生向けの芸術鑑賞事業を継続し、各世代に質の高い芸術にふれる機会を提供する。	
評価	B

施策の評価（5）

《総合計画施策体系の主要施策名》

郷土文化の継承

《重点項目》

文化財の保存と活用の推進

《令和6年度取組の概要》

- ① 郷土資料館収蔵資料及び収蔵資料データの整理
- ② 有形文化財の調査・保存・活用や無形文化財の保護や継承
- ③ 学校教育・社会教育事業と連携のもと、郷土資料館や指定文化財を活用した事業の展開やインターネットなどを活用した情報の発信

《実施状況》

- ① 郷土資料館特別企画展の開催
- ② 文化財保護委員会の開催（1回）

《点検評価》

- ① 郷土資料館特別企画展「百年史で振り返る」を開催。和寒の歴史を振り返るとともに、郷土資料館への来館者の増加に努めた。
- ② 文化財保護委員会の開催。町指定文化財の調査や検証を行い、文化財の保護に努める。
- ③ 子育て支援センター子ども館と連携し、SL清掃作業と郷土資料館見学を実施。児童がSLや郷土資料館で本町の歴史に触れることができた。

《今後の課題と対応方法》

- ① 文化財保護委員会で、文化財の適正な保存と活用について継続して協議していくとともに、新たな指定候補の有無について確認する。
- ② 郷土資料館を活用した企画展や学校授業での活用に努める。
- ③ 郷土資料館の運営・ソフト面での活用方法及び廃校資料の集約等について、文化財保護委員や関係機関等と協議し、資料の有効活用に努める。

評価	B
----	---

3. 図書館関係評価項目

主 要 施 策 名		重 点 項 目	評 価
1	読書活動の推進	①生涯学習支援の強化と読書推進活動の充実 ②読書環境の整備 ③図書館や読書活動に関する理解・関心の普及啓発	B

施策の評価（1）

《総合計画施策体系の主要施策名》

1 読書活動の推進

《重点項目》

- ① 生涯学習支援の強化と読書推進活動の充実
- ② 読書環境の整備
- ③ 図書館や読書活動に関する理解・関心の普及啓発

《令和6年度取組の概要》

- ① ア) 各種図書館サービスの充実
 - イ) 図書館や読書活動に親しめる事業の実施
- ② 図書館資料の整備
- ③ 読書活動や図書館事業に関する情報の提供

《実施状況》

- ① ア) 各種図書館サービスの充実
 - ・リクエストサービスの実施(109 冊購入)
 - ・相互貸借サービスの実施 (61 冊借受、138 冊貸出)
 - ・レファレンスサービスの実施 (随時)
- イ) 図書館や読書活動に親しめる事業の実施
 - ・配本 (町内 7 施設)
 - ・ブックトーク (小学校にて 6 回)
 - ・夏のお茶席(50 名参加)
 - ・家読チャレンジ「ガチャ&ビンゴ」(夏 37 名)
 - ・秋の読書週間事業「読書でごろく山登り」(15 名参加)
 - ・和寒小中学校児童生徒作品展の開催
 - ・ブックスタート (6 組実施)
 - ・妊婦教室講話 (3 組実施)
 - ・ボランティアのイベント開催と活動費援助
 - 夏のおはなし会 (19 名参加)、ハロウィン会 (20 名参加)
 - クリスマス会 (41 名参加)、赤ちゃんおはなし会 (11 名参加)
 - ・夏休み！図書館調べ物ツアー (10 名参加)
 - ・夏休み！子ども映画会 (夏 36 名、冬 16 名参加)
 - ・文化祭共催事業 作品展「小林白炎・命の言霊」「小林紀子いやし展」
 - 「白炎先生のアート教室」(15 名参加)
 - ・町民作品展 (和寒フォートクラブ写真展)
 - ・図書館お年玉福袋 (20 セット貸出)
 - ・ロビー展示会
 - 子ども読書週間記念事業「オズボーンコレクション」展示
 - 「読書の木をつくるう」(概ね 30 名参加)
 - ・古本リサイクルまつり
 - ・劇団バク公演 (34 名参加)
 - ・としょかんおはなし会 (8 回 29 名参加)

- ② 図書館資料の整備
 - ・書籍 1,646 冊、視聴覚資料 3 タイトルを購入
 - ・雑誌 25 誌、追録 2 種、新聞 7 紙を定期購入
 - ・除籍作業の実施（書籍 899 冊、視聴覚資料 37 件）
 - ・蔵書点検の実施（1/28～1/31）
 - ・郷土資料の収集と保管（随時）
- ③ 読書活動や図書館事業に関する情報の提供
 - ・読書週間周知のための記念事業開催
 - ・ホームページ、広報誌、防災無線、館内モニター、保護者向け図書館通信などによる読書活動や図書館事業などの紹介

《点検評価》

① ア) 各種図書館サービスの充実

レファレンスサービスを通して生涯学習や総合学習などを支援し、また、リクエストサービスや他館との相互貸借システムの活用で、利用者のニーズに合った幅広い資料提供を実施することが出来た。令和 6 年度 1 人当たりの貸出冊数は 7.72 冊（自治体内 7.40 冊）で、前年度との比較では 0.3 冊の減となっている。

イ) 図書館や読書に親しめる事業の実施

読書活動推進のために、町民の興味関心を喚起する事業開催に努めた。特に子どもの読書活動に関しては、令和 3 年度より 5 年間を実施期間とする「第 3 次和寒町子ども読書活動推進計画」に基づき、学校、地域、ボランティアなど関係機関団体と連携して実施することができた。新企画の「ガチャ＆ビンゴ」や「すごろく山登り」はゲーム性を活かしたブックラリーで、活発な参加がなされ、家読の推進や子どもの読書活動の活性化を図ることができた。

文化祭共催事業やボランティア公演のほか、劇団公演マスクプレイオペレッタなどに加え、公民館との共催での図書館コンサートを実施し、多くの参加をみた。

学校との連携事業では、小中学生の「読書に関する生徒作品展」は、例年同様町民からの問い合わせも多く関心の高さが伺われ、児童生徒の読書活動を町民に知ってもらうよい機会となっている。

また、特集コーナーや特設コーナーの設置では、芥川賞直木賞をはじめとしたさまざまな受賞作や映画化作品の原作紹介など、ポップを用いた人気本話題本の紹介など蔵書の魅力をアピールし利用者の興味関心を喚起するような配架に努めることで、利用の向上につながっている。

② 図書館資料の整備

蔵書の適切な収集、保存などの管理をとおして、利用環境の向上に努めた。

蔵書数は、書籍 89,098 冊、視聴覚資料 2,709 件、町民 1 人当たりの図書館資料数は 30 冊以上と充実している。

1 月には蔵書点検を実施し、蔵書状態の把握のほか書架整理を重点的に実施することができた。

③ 読書活動や図書館事業に関する情報の提供

幼児・児童の保護者に向けた図書館利用案内や読書活動の情報提供など、関連各所との連携を持って行うことで、効率的な事業の周知や集客に努めた。

《今後の課題と対応方法》

① ア) 各種図書館サービスの充実

今後も関連施設・団体や町外図書館と協力して、調べ物利用に幅広く対応出来る体制を強化すると共に、リクエストや相互貸借、レファレンス等のサービスの周知に努め、各サービスの実施をとおして、コロナ以降、低迷傾向なため利用者の回復を図る必要がある。また、利用しやすい配架に留意し、資料活用を促すよう努める。

イ) 図書館や読書に親しめる事業の実施

「第3次子ども読書活動推進計画」に基づき関連機関・団体との連携を持った事業展開を継続し、家読や児童生徒の読書活動作品展など、子どもから大人まで楽しめる事業の開催に努める。特に子どもの読書活動においては、読書への興味関心を引くような工夫を持った事業の継続に努める。また、令和8年度から始まる「第4次子ども読書活動推進計画」の策定に努める。

学校配本やブックトークにおいては、学校図書館システムとの連携を活かして学級や図書室での利用状況の把握に努め、実施していくことが大切である。

ボランティア活動に際しては、活動費の支援、研修などについての情報提供や新規メンバーの募集を継続していく。

また、公演などの実施においては関連機関との連携を活かして、効率的な集客に努める。

② ア) 図書館資料の整備

利用者のニーズにあった蔵書構築に力を入れ、その活用を図る。また、郷土資料の収集に努め、整備を進める。

イ) 図書館施設の整備

老朽化した図書館備品などの整備や安全で快適な施設環境の維持に努める。また、除菌ボックスの利用奨励など衛生管理の継続に努める。

③ 読書活動や図書館事業に関する情報の提供

利用の継続や新規利用者の獲得を図り、広報や防災無線、ホームページのほか、関連機関と連携を図ったより効果的な情報提供に努める。

評価	B
----	---

4. スポーツ振興関係評価項目

主要な施策名		重点項目	評価
1	健康で明るく豊かな生涯スポーツの振興	① スポーツに親しむ機会の拡充 ② スポーツ人口の拡大と組織強化 ③ スポーツを通した交流活動の促進	B
2	スポーツの基盤の整備充実	① スポーツ指導者の育成・強化 ② スポーツ施設の整備、管理運営の充実	B

施策の評価（1）

《総合計画施策体系の主要施策名》
健康で明るく豊かな生涯スポーツの振興

《重点項目》
①スポーツに親しむ機会の拡充
②スポーツ人口の拡大と組織強化
③スポーツを通した交流活動の促進

《令和6年度取組の概要》
①スポーツを身边に感じられるよう、町民のニーズに対応したスポーツ活動を実施し、スポーツ参加機会の拡充に努める。
②スポーツ人口の底辺拡大を目的とした団体との連携強化や指導者育成、情報提供など活動支援に努める。
③各種スポーツ事業や、総合型地域スポーツクラブの活動をとおして異世代間の交流に努める。

《実施状況》
①スポーツを身边に感じられるよう、スポーツの機会と体力の維持増進を目的としたスポーツ教室を開催した。また、定期的にスポーツに触れる機会を設けるためレクリエーションや教室などを実施した。

- ・水泳教室（対象：小学生）2日間 延べ81名参加
- ・ジュニアスキー教室（対象：保育所年長、小学1・2年生）4回（2日間）27名参加
- ・トップアスリートバイアスロン体験教室（ヒルクライムと同時開催）93名参加
- ・モルックデイ（対象：町民）延べ27名参加（11/18）
- ・エアロビクス教室（対象：町民）延べ23名参加（5/20、8/8）
- ・サップ体験教室（対象：町民）延べ22名参加（8/8）
- ・カナディアンカヌ一体験教室（対象：町民）延べ30名参加（6/1）
- ・シニア向け運動教室（対象：町民）延べ21名参加（2/17）
- ・JR北海道野球教室（対象：近隣小学生）延べ31名参加（8/6）

②スポーツ人口の底辺拡大を目的として、スポーツ関係団体への補助を実施した。

- ・スポーツ協会及び加盟16団体、スポーツ少年団本部及び加盟7団体への補助

③各スポーツ大会について、スポーツ団体と連携しながら開催した。また、総合型地域スポーツクラブとも連携しながらスポーツ教室を開催した。

- ・水中レクレーション大会（対象：幼児～小学生）72名参加（7/27）
- ・B&G会長杯少年少女水泳大会（対象：小中学生）16名参加（7/26）
- ・和寒東山スキー場ヒルクライムレース 421名参加（9/15）
- ・町民スキー大会（対象：町民）競技24名、レク約80名（3/1）
- ・総合型地域スポーツクラブ「わっさむフレンドパーク」活動 会員数46名
小学生対象事業（マット運動、軽スポーツ他）年間18回

《点検評価》
①水泳教室については、参加者のレベルに合わせたコース別の指導を行ったことで、より密な指導ができ泳力の向上につなげることができた。ジュニアスキー教室については、冬休み中に学校スキー授業に対応できる能力を養うことを目的として、対象者を保育所年長児、小学1年生に加え2年生まで拡充しスキーの基礎技術やリフトの乗り方等を中心に指導を行い参加者のスキー技術の向上につながった。また、和寒町出身のオリンピ

ック出場選手を招いた、トップアスリートバイアスロン射撃体験教室については、和寒東山スキー場ヒルクライムレースと同時開催し、普段触れる機会の少ない競技の体験ができたため好評を得た。

②スポーツ協会と連携して情報提供や支援を行うことで、各団体の組織強化に努めることができた。

③和寒東山スキー場ヒルクライムレースは比布町と名寄市が未開催となり連携した展開とはならなかったが、町内外から多数の参加がある大会として開催され、スポーツによる交流人口の拡大も図られ東山スキー場のPRにもつながった。その他のスポーツ大会も継続して実施した。

総合型地域スポーツクラブの育成については、運営費用の一部を助成し、子どもの体力向上を中心とした教室の開催につながっている。

《今後の課題と対応方法》

①小学生や幼児を対象とした教室については、児童の体力向上や基礎技術の習得を目的として継続して実施する必要がある。

一般向けの教室については、スポーツ実施率の向上に向け、気軽に参加できるスポーツ教室や継続して取り組める内容を検討していく。

②スポーツ団体への支援については、今後も新規加入者の確保やスポーツ人口の底辺拡大に向けた取り組みに対し、引き続き支援をしていくとともに、団体の組織強化、指導者の育成につながる事業の取り組みを継続していく。

③ヒルクライムレースは、夏場のスキー場の活用、スキー場の認知度向上や町のPRとなるよう、工夫しながら開催する必要があり、継続開催に向けた検討を進める。

総合型地域スポーツクラブは、小学生を対象とした放課後の実施がメインとなっており、児童の運動能力向上に一定の成果が見られる。今後は大人の運動不足解消に向けたプログラムを検討する等、スポーツに関わる機会の拡充を図る。

評価	B
----	---

施策の評価（2）

《総合計画施策体系の主要施策名》

スポーツの基盤の整備充実

《重点項目》

- ①スポーツ指導者の育成・強化
- ②スポーツ施設の整備、管理運営の充実

《令和6年度取組の概要》

- ①既存の種目や軽スポーツなど多様なニーズに対応した指導者を育成・確保するため、講習会の開催や情報提供、資格取得費用助成等の支援に努める。
- ②スポーツ団体との連携を強化し、施設の効率的、効果的な利用に努めるとともに、誰もが利用しやすい施設整備、運営に努める。

《実施状況》

- ①町内のスポーツ団体や少年団指導者、スポーツ指導員等がスポーツの指導を行う際に必要な資格取得の費用を助成した。
- ②体育施設（研修館榆・片栗庵含む）は、体育団体自ら使用する施設の管理運営を基本に一般財団法人和寒町スポーツ協会を指定管理者に指定し管理運営を行っている。東山スキー場については、スポーツ施設の他にレジャー施設としての役割もあるため、民間活力の導入により柔軟な発想とサービスの向上を目指し、町内の民間企業を指定管理者に指定し管理運営を行っている。また合わせて体育施設の整備を実施してきている。
 - ・東山スキー場リフト改修工事
 - ・東山スキー場リフト受索設備改修工事
 - ・総合運動公園電気設備改修工事

《点検評価》

- ①多様なニーズに対応した指導者の育成を図るため、スポーツ団体の指導者などの資格取得に対する費用の一部を助成することにより、多大な費用のかかる上級資格の取得が可能となるため、指導者の育成・強化に繋がった。
- ②指定管理者制度移行により適切な管理運営のもと、施設の利用率を向上するための取り組みや、コストの削減に向けた取り組みが図られている。また、改修が必要な施設や設備の改修及び更新を実施してきている。

《今後の課題と対応方法》

- ①スポーツ指導者などの資格取得については、上級資格になるにつれ道外で試験が行われる場合が多く、多額な費用がかかるため取得しづらかったが、上級の資格を取得しやすい環境をつくることにより、指導者の資質の向上、育成、強化につながるため、今後も継続していく。
- ②指定管理者と連携しながら、利用者の立場に立ったサービスの向上、更には運営コストの低減にもつながるよう、適切な管理運営及び情報共有を図っていく。
また、施設の効率的な整備内容について、指定管理者と連携して修繕箇所等の状況把握に努め、計画的に整備を進めていく。

評価	B
----	---

令和 6 年度
学識経験者意見書

令和6年度和寒町教育委員会の事務管理及び執行状況の点検・評価報告書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項に基づき教育委員会より令和6年度和寒町教育委員会の事務管理及び執行状況の点検評価報告書の提出を受けまして、教育長並びに事務担当者から各報告書についての説明があり、評価委員会の報告は次の通りであります。

1. 教育委員会の活動状況について

定例の会議を開催し、教育行政の円滑な推進に向けて積極的に推進されていることが伺えます。中でも小中学校交互に出向き教育現場の状況把握に意を用い、児童生徒の学習の様子や学習環境、施設の状況、学校給食の試食など、子供たちの学習環境の様子を視察されており、他にも研修会や各行事にも積極的に参加されるなど、いずれも教育委員会の活動に対し大いに評価いたします。

2. 学校教育について

今年度の事務点検評価から事前に自己点検評価方式を取り入れて、それぞれの施策の達成度をチェックされ、「B」「概ね良好」とされており、委員会職員の皆さんの努力の成果であり、今後とも期待いたします。

○目標の学習指導要領では、「生きる力」を育てる教育活動と学習環境を如何に充実させていくことを求めておりますが、一番は「知・徳・体」のバランスの取れた教育が求められており、そのためには「基礎的・基本的な知識の定着」や「教職員の力量」、また健全な育成のためには、学校が保護者や外部評価(学校運営協議会)などに配意した学校運営が極めて大切であります。このことは一つ一つ皆さんの努力の積み重ねが、これまで実施された学力調査の成果に表れていると思います。

○子供たちに望ましい生活習慣の定着や体力の向上を目指し、「体育エキスパート教員巡回事業」の取り組みで他校の教員を招聘し、上川教育局主導のもとでより良い体育授業づくりを行い、体力向上に努めています。

○特別支援教育では、特別支援教育連絡協議会を定期的に開催し、専門分野の講師を招き研修会を行い、支援教育の理解と専門性を高めています。

○国際理解教育では、文化や語学に触れて親しむことが大切であり、中学校では海外研修体験が叶わなかったようですが、姉妹校との繋がりを大切にメッセージ交換をしていることでも国際交流の一環であり、研修が再開されますことを期待します。また、小学校では英語授業の充実も含め、中1ギャップの解消もあり、中学校英語教師が小学校へ出向いての授業を行っておりますが、教師の負担も考慮しつつ継続していくことが良いと考えます。

○教育に関わる問題として、いじめは児童生徒、保護者をはじめ学校、教育委員会が一体となって情報を共有し初期段階で対応することが何よりも大切です。

○読書の充実では、司書が選定した図書を各教室に配本し、身近に楽しめることが大切

であり、デジタル図書の活用などにより子供たちが興味と関心から読書への良い結果に繋がっていると思います。

○和寒町の豊かな自然に触れる体験学習では、町の様子を知る上では大切な体験学習ですので、郷土資料となる「夫婦岩や塩狩峠記念館」など、機会を捉えて体験学習が図られることに期待いたします。

以上、学校教育を取り巻くそれぞれの施策について、積極的に取り組まれており大変良いと思いますので評価いたします。

3. 社会教育及びスポーツについて

社会教育におきましても今年度は自己点検評価において、「B」「概ね良好」と評価されています。それぞれの施策が達成されているとの結果であり、職員皆さんのが努力されていることが伺えます。

○子供たちの健全育成では家庭教育と子育て支援をはじめ「子供は社会が育てる」ではありませんが、地域の人材を生かした学習サポート事業が行われており、今後益々の広がりに期待いたします。

○生涯学習環境の整備と人材育成では、文化・スポーツともに指導者の育成が何よりも大切なことは了知のとおりと思いますので、「文化・スポーツ振興基金」を積極的に活用し人材育成を期待いたします。

○公民館講座は社会教育活動の基本ともいわれ、多様な講座の開催により地域住民の交流が図られ、極めて大切な場でありますので、引き続き多様な講座の開催に期待いたします。

○文化活動では、人口減少に加え高齢化は避けられず、剣淵町との文化交流は大変良い取り組みとを考えます。今後とも各事業においての交流を検討されたい。また、北原交流展示館の活用では拝観者 245 名来られておりますが、各道路に案内板を設置し更なる拝観者の増を図ることと、作品の収集や展示の工夫にも配意を願います。

○町立図書館は、生涯教育の拠点施設であり、また住民の安らぎの場としても利用されておりますので、図書館資料の充実に加え、図書館事業も各種企画実施されておりますので大変良いことと思います。

○文化財の保存と活用の推進では、1200～1300 万年前の火山活動によって出来た奇岩【夫婦岩】を文化財として指定してはと考えます。加えて、塩狩峠記念館は作家三浦綾子が作家活動していた旧宅を、小説「塩狩峠」にちなんで塩狩峠に復元したことにより三浦文学がより身近になりましたので、「夫婦岩」と合わせて文化財として検討を期待いたします。

○スポーツの振興では、体力の維持増進を目的にスポーツ教室が開催されており、それぞれの教室には多数が参加されております。また、定期的にスポーツに触れる機会としたレクリエーションやスポーツ教室も開催するなど、生涯スポーツの振興が図られており今後とも期待いたします。

○東山スキー場を活用したヒルクライムレースの開催は、現在は和寒単独のようですが、このスポーツに対するニーズが高いことから、全道からの参加者で大会が盛り上がり、交流人口の拡大と東山スキー場の PR にも繋がりますので、今後とも期待いたします。

○昨今では特に高齢者の方はスポーツとしてパークゴルフの普及が盛んでありますが、冬期間での屋内スポーツも健康の増進を楽しみながら行えるスポーツの普及も必要かと思われます。

○スポーツ各施設の管理は、指定管理者と常に管理状態及び運営などについて留意し執行に当たってください。

以上、社会教育におきましてもそれぞれの施策について、職員の皆さんのが努力されていることが伺えますので評価いたします。

4. 総 括

教育行政の執行に当たっては、今年度から施策の点検評価を行い、各自が施策の推進にあたり可視化していくことは大変大切なことから、継続していき施策の見直しを含め少子高齢化社会での教育行政の執行に期待いたします。

結びに、関係機関・団体と連携を密にし、更なる教育の振興に最善の努力を期待し、和寒町教育委員会のより一層の発展を願い報告といたします。

令和 6 年度 教育行政執行方針

教 育 行 政 執 行 方 針

令和六年第一回和寒町議会定例会の開会にあたり、和寒町教育委員会所管の教育行政執行方針について申し上げます。

はじめに、感染症対策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が、令和五年五月八日、これまでの感染症二類相当から季節性インフルエンザと同じ五類感染症に移行し、九月上旬をピークに感染者数は落ち着きを見せておりましたが、冬季間に入り季節性インフルエンザの流行や感染症拡大も含め、予断を許すことができない状況にあります。

学校においては、これまで同様、子どもたちの健康と安全を第一に考え、改訂された「衛生管理マニュアル」に基づいて、子どもの「学びの保障」に全力で対応してきたところであり、引き続き、感染症対策に万全を期して取り組んでまいります。

現在の教育を取り巻く環境は、情報技術の急激な進展を背景とした生成AIなどの人工知能の飛躍的な進化や、グローバル化の進展などに伴い、社会の変化は加速度を増し複雑で予測困難な状況となってきています。

今の教育には、子どもたちに予測が難しい未来社会を自立的に生きることや、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成することが求められています。

本町においては、このような社会の状況を踏まえ、学校、家庭、地域が一体となった教育活動の推進に一層努めていくことが重要と考えております。

また、町民一人ひとりが学ぶことのできる環境や多様な学習機会、学習した成果が適切に評価され、その成果を社会に生かしていく生涯学習社会の充実に努めていくことが必要と考えております。

和寒町教育委員会としては、引き続き、「第六次和寒町総合計画」や「教育大綱」を踏まえ、教育・文化・スポーツの振興を図るため、関係機関、団体等との連携に努め、「未来を拓く 心豊かなまちづくり」の実現に向け、町民の皆さまの期待と信頼に応える教育行政を推進してまいります。

以下、令和六年度の主な施策について申し上げます。

はじめに、学校教育の重点施策について申し上げます。

新年度の学校教育については、教育大綱に則り「生きる力」を育てる教育活動と学習環境の充実を目指し、次の三つの重点的な取り組みを推進してまいります。

取り組みの第一は、「自立した生き方を支える基本的な資質・能力と実践的な力を培

う教育」についてであります。

二年目に入ります「新しい学びへの対応推進事業」の第Ⅲ期は、グローバル人材の育成に向けた教育の更なる充実に向け取り組んでまいります。

小学校高学年の英語力向上のために取り組んでいる、中学校英語担当教諭が行う英語の乗り入れ授業は、北海道教育委員会の英語教育推進事業校として管内で唯一指定されたところであり、引き続き、外国語指導助手とともに、「話す」「聞く」を中心とした英語授業の充実を図ってまいります。

教育のデジタル化、いわゆるICT教育の推進については、デジタル教科書の導入や端末を活用した授業が展開されているところでありますが、引き続き、GIGAスクール構想のねらいに即した学習活動を実現するため、ツール（道具）として効果的な活用の仕方について、校内研修をはじめ全道・全国における先進地での研究会への参加を通じて、授業力を高めていきたいと考えております。

また、基礎学力の定着を目指す取り組みの一つとして、引き続き、小学校高学年の算数科に学力向上指導員を配置し、少人数指導など複数体制できめ細かな指導に当たってまいります。

本年度の全国学力・学習状況調査については、小学校で実施された国語は全国平均を少し下回り、算数はほぼ同等という結果になり、中学校では、国語、英語が全国平均とほぼ同等で、数学は少し下回るという結果になりました。

今後も、確かな学力を育成するため、指導力向上を目指した取組の充実を図ってまいります。

特別支援教育については、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導の充実を図るため、担任と特別支援員の連携・協力のもとに必要な支援に取り組んでまいります。

次に、「地域とともにある学校」、学校運営協議会については、毎年、テーマを設定して熟議を進めてきており、引き続き、目標と具体的な策を共有し、目指す子ども像に向けて取り組んでまいります。

取り組みの第二は「思いやりや豊かな心をはぐくみ、健やかな心身を育てる教育」についてであります。

小・中学校においては、「道徳の時間」の充実を図り、さらに、ボランティア活動や体験的な活動を活かし、よりよく生きる基盤となる道徳性が育成されるよう支援してまいります。

また、「いじめ・不登校」の問題については、令和五年四月に、これまでの「和寒町いじめ防止基本方針」を改定し、いじめの積極的な認知と「いじめ見逃しゼロ」を徹底し、未然防止・早期発見・早期対応に努めてまいります。

次に、健やかな心身の育成については、日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣を身につけることが大切なことから、体育の授業改善はもとより、体育エキスパート教員事業協力校、スポーツ少年団活動、部活動などスポーツ環境の整備・充実を図り、体力・運動能力の向上に向けた取り組みを進めてきています。

昨年、中学校部活動の地域移行・地域連携に向けて、「あり方検討協議会」を立ち上げ、三回の協議会を開催し、十一名の委員の方から多くの意見が出され、二月二十六日に教育委員会に対し提言書が提出されたところであります。

今後は、提言書の内容を更に具体化するため、六年度に「準備委員会」を立ち上げ、持続可能な内容となるよう協議をさらに進め、七年度から中学校の部活動の地域移行・地域連携に向けて取り組んでいく考えであります。

次に、本年度の全国体力・運動能力・運動習慣等調査については、北海道は八種目の体力合計点が小中学校男女ともに、全国平均を下回る結果となりましたが、本町においては、小中学校男子の体力合計点は全国平均を上回り、小学校女子は体力合計点が全国平均を下回るもの、中学校女子は全国平均を上回る結果となりました。

今後も、自らの弱点を理解し改善に取り組めるよう、体力の向上に努めてまいります。

取り組みの第三は「学習環境の充実」についてであります。

子どもにとって一番の学習環境は直接指導に携わる教師であることから、今後も教師個々の指導力向上を目指して、全国・全道規模の研究会参加に係る旅費を助成するほか、対面やオンラインでの研究会の参加を推奨するとともに、小学生に対しては、基礎学力の定着や向上を目指したステップ・アップ教室について、夏休みや冬休み期間中も含めて実施してまいります。

また、学習意欲の向上と基礎学力の定着を図るため、引き続き、漢字検定や英語・数学検定等を小・中学生に推奨し、さらに、町民を対象とした各種検定料も含めて一部助成をしてまいります。

近年、地球温暖化の影響により、子どもたちの学ぶ環境も影響を受けている状況があることから、夏季休業期間の延長や教室内の空調設備の整備に向けて検討しており、六年度中に小中学校の教室など二十四カ所に空調設備を設置する計画であります。

海外修学旅行については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できていない

状況にありますが、以前の希望者のみが参加する研修旅行ではなく学校行事として取り組むことから、学校から保護者に対し教育的意義について丁寧に説明しており、これまで小学校の高学年の保護者に対しても、趣旨や国際理解教育の観点から説明会を実施しているところであります。

現在、台湾との生徒間の交流は、中学生全員が高雄市の五福國民中学とクリスマスカードや年賀状の交換を行うなど継続されてきており、今後、修学旅行により交流が再開できるよう、環境の整備に努めてまいります。

次に、社会教育の重点施策について申し上げます。

令和三年度からスタートした本町の社会教育の計画を示す「第九次社会教育中期計画」に基づき、生涯学習の推進と人が輝くうるおいのある地域づくりを推進するため、次の三つの重点的な取り組みについて申し上げます。

取り組みの第一は、「家庭・地域の教育力の向上への支援と充実」であります。

地域学校協働本部事業については、引き続き、学校への人材バンクの提供や授業支援に連携・協力する体制の充実を図ってまいります。

児童生徒の通学路については、これまでも関係機関と連携し情報共有を図りながら、危険個所の改善に向けて取り組んできており、昨年度は、「通学路マップ」改訂版の作成や、国に対して要望してきた国道四十号日ノ出地区における歩道の整備は実施設計調査が始まっており、今後も、子ども安全見守り隊などとも連携して、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

取り組みの第二は、「社会教育活動の充実」であります。

はじめに、「土曜日の教育活動推進プラン」の取り組みについてであります。

これまでも、子どもたちの健やかな成長のため、土曜日の教育環境を豊かなものにする必要があることから、土曜日の教育活動「わっとさむドキドキクラブ」について、引き続き、町内外の教育環境を活用した豊かで体験的な活動の充実を図ってまいります。

また、「ジュニア・イングリッシュ講座」も、特に小学校低・中学年の参加が多く、英語に触れ、慣れ親しみながらコミュニケーション能力の素地の育成と関心を高めることができるものと考えており、英語の「話す力」「聞く力」の育成に取り組んでまいります。

取り組みの第三は、「社会教育の推進と文化振興のための基盤整備」についてあります。

学び舎「みかさやま」について申し上げます。

ご承知のように、学び舎「みかさやま」は、昨年の五月二十五日に開講して以来、登録者数が九十二名となり、多くの高齢者の方の学びの場となっております。

今後も、近隣市町村との合同による講座を設けるなど、学ぶ機会の充実を図ってまいります。

次に、「魅力ある図書館づくり」の重点施策について申し上げます。

町立図書館は、これまででも、図書資料の整備充実や読書意欲を高めるための各種活動を開催し、充実した運営を開催していますが、今後も、利用者の意見に耳を傾けながら、多くの皆さまに親しまれるよう工夫と改善に努めてまいります。

昨年、小中学校図書館バーコード管理システムの導入により、学校と図書館のネットワークが構築され、学校と図書館のデータが相互利用できる態勢が整えられたところであります。

今後も、小・中学校での朝読書の充実を図るため、デジタル図書の活用をはじめ、学校と図書館のデータを相互利用できる態勢の充実を図り、より読書に関心を高めるよう取り組んでまいります。

また、今後も「家 読」の取組を推奨し、家庭での読書活動と家族間の絆を深める取組を推進してまいります。

次に、「誰もが楽しさや喜びを感じられる多様なスポーツ機会の創出」について申し上げます。

スポーツの振興については、これまで、「スポーツ参画人口の拡大」や「スポーツ環境基盤の整備」を柱に取り組んできているところであります。今後も、スポーツ振興に係る態勢を強化し、総合型地域スポーツクラブ「わっさむフレンドパーク」をはじめ、子どもから高齢者まで誰もが気軽に取り組める「スポーツ教室」の充実を図り、生きがいのもてる健康な体づくりと体力の向上に取り組んでまいります。

四回目となりました東山スキー場ヒルクライムレースは、新型コロナも落ち着いた中で、関係団体などのご協力のもと、五百名を超える参加者があったところであります。今後も実行委員会において、内容等を点検しながら実施に向けて検討してまいります。

スポーツ施設については、今後も健康で明るく豊かな生涯スポーツの振興を図るため、各施設の老朽箇所の修繕や備品の更新などを順次進めながら、多くの皆さまに親しまれご利用いただけけるよう、指定管理者と連携しながら適切な管理運営に努めてまいります。

次に、「安心して子どもを生み育てる環境づくり」の重点施策、「子育て支援の充実」についてあります。

これまでも、学校給食費や遠距離通学費補助、高校生徒通学費等支援事業など安心して子育てができるよう保護者の負担軽減を行ってきているほか、昨年は、自転車通学のヘルメット着用義務に伴い、ヘルメットの購入費用の一部助成も実施してきたところであります、今後も、引き続き子育て支援に努めてまいります。

以上、令和六年度教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げましたが、今後も、関係機関や諸団体と連携を密にし、協働の町、和寒を支える人づくりの実現と教育の振興に最善の努力をしてまいりますので、町議会議員の皆さま並びに町民皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますよう、衷心よりお願いを申し上げまして、教育行政執行方針といたします。